

(様式第1号)

令和元年度 政務活動費 預金出納帳

収支番号	収支年月日	項 目	摘 要	収入金額	支払金額	差引残高
1	2019/4/26	交 付 金	令和元年度政務活動費交付金	1,920,000		1,920,000
2	2019/5/30	交 付 金	令和元年度政務活動費交付金	220,000		2,140,000
3	2019/7/18	調査研究費	岡山市、東大阪市、岩倉市、豊橋市		628,840	1,511,160
4	2019/7/18	調査研究費	手数料		216	1,510,944
5	2019/7/18	研 修 費	ローカルマニフェスト連盟セミナー研修費		70,000	1,440,944
6	2019/7/18	研 修 費	手数料		540	1,440,404
7	2019/7/22	調査研究費	視察先手土産＋送料		11,952	1,428,452
8	2019/7/22	研 修 費	交通費（8／2セミナー）		75,460	1,352,992
9	2019/8/1	調査研究費	交通費（7／29～31、交通費立替分）		25,030	1,327,962
10	2019/8/5	調査研究費	視察取消し（1名）に伴う返金分	44,480		1,372,442
11	2019/8/5	研 修 費	交通費（8／2、交通費立替分）		5,320	1,367,122
12	2019/8/17	そ の 他	利息	5		1,367,127
13	2020/1/17	調査研究費	視察先手土産＋送料		10,440	1,356,687
14	2020/1/17	調査研究費	西条市、高松市、久留米市、モビーライド社、福岡市		927,720	428,967
15	2020/1/17	調査研究費	手数料		220	428,747
16	2020/2/13	調査研究費	交通費（1／27～28、交通費立替分）		12,670	416,077
17	2020/2/17	そ の 他	利息	6	0	416,083
18	2020/3/11	調査研究費	タブレット端末通信料（R2. 2月・3月分）	0	22,806	393,277
19	2020/3/12	調査研究費	タブレット端末通信料（R元. 9月・10月・11月・12月・R2. 1月分）	0	50,193	343,084
20	2020/3/13	交 付 金	令和元年度政務活動費清算金 内訳：利息11円、残額（343,073円）	0	343,084	0
21						
計				2,184,491	2,184,491	0

普通預金通帳

那須塩原クラブ
経理責任者 (齊藤 誠之様
中里 康寛)

足利銀行



普通預金

3

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
30-08-27	200	振替 *6,830	A T M 支払	*871,883	183
30-08-27	200	振替 (ATM) *4,800	A T M 支払	*867,083	183
30-08-27	200	振替 *2,700	A T M 支払	*864,383	183
30-08-27	200	振替 *8,320	A T M 支払	*856,063	183
30-11-29	振替	振替 *9,430	A T M 振替	*846,633	183
30-11-29	振替	振替 *25,216	A T M 振替	*821,417	183
30-12-11	200	振替 *708,720	エアサトラベル	*112,697	184
30-12-11	200	振替 *216	振込手数料	*112,481	184
31-01-15	200	振替 *3,717	A T M 支払	*108,764	183
31-01-15	200	振替 *9,720	A T M 支払	*99,044	183
31-02-01	100	A T M 入金	振替 *13,640	*112,684	184
31-02-01	100	A T M 入金	振替 *33,000	*145,684	184

31-02-01	振替	*13,010	A T M 振替	*132,674	184
31-02-16	100	お利息		*132,676	183
31-03-20	振替	*2,720	A T M 振替	*129,956	183
31-03-20	振替	*1,190	A T M 振替	*128,766	183
31-03-20	振替	*2,730	A T M 振替	*126,036	183
31-03-20	振替	*5,760	A T M 振替	*120,276	183
31-03-20	振替	*4,470	A T M 振替	*115,806	183
31-03-22	100	A T M 入金	*4,130	*119,936	184
31-03-22	200		*7 A T M 支払	*119,929	184
31-03-22	200		*119,929 A T M 支払	*0	184
31-04-26	振込	ナシオキ"シ"シヨ	*1,920,000	*1,920,000	184
01-05-30	振込	ナシオキ"シ"シヨ	*220,000	*2,140,000	184



他店払いの小切手類をお預入になった場合、その入金が確定する予定の日付を「タテンゲン-〇〇（日付）」と表示いたします。確定日の午後4時からお引出が可能となります。



普通預金

6月の会派振込が振込されていたため
4500円を会派口座へ移動

4

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 01-06-14	振込	ナシオキ"ラシキ"カシ	*45,000	*2,185,000	184
2 01-07-10	200	*45,000	A T M 支払	*2,140,000	183
3 01-07-18	200	会派振込 *628,840	エアサトラベル	*1,511,160	183
4 01-07-18	200	振込手数料 *216	振込手数料	*1,510,944	183
5 01-07-18	200	振込手数料 *70,000	エアサトラベル	*1,440,944	183
6 01-07-18	200	振込手数料 *540	振込手数料	*1,440,404	183
7 01-07-22	200	振込 *11,952	A T M 支払	*1,428,452	183
8 01-07-22	200	振込 *75,460	A T M 支払	*1,352,992	183
9 01-08-01	200	振込 *25,030	A T M 支払	*1,327,962	183
10 01-08-05	100	A T M 入金	振込 *44,480	*1,372,442	183
11 01-08-05	200	振込 *5,320	A T M 支払	*1,367,122	183
12 01-08-17	100	お利息	*5	*1,367,127	183

13 02-11	振込	振込 10,440	振込 *4640	*1,356,687	
14 02-11	振込 6	振込 927,720	エアサトラベル	*428,967	184
15 02-11	振替手数料	振替手数料 220	振替手数料	*428,747	184
16 02-21	振込	振込 12,670	振込	*416,077	
17 02-21	利息	利息 6	利息	*416,083	
18 02-31	振込	振込 22806	振込	*393,277	
19 02-31	振込	振込 50,193	振込	*343,084	
20 02-31	振込	振込 343,084	振込	*0	
21					
22					
23					
24					



他店払いの小切手類をお預入になった場合、その入金が確定する予定の日付を「タテンゲン-〇〇（日付）」と表示いたします。確定日の午後4時からお引出が可能となります。



調査研究活動記録票

会派名： 那須塩原クラブ

年月日	令和 元 年 7 月 29 日 (月) ~ 7 月 31 日 (水)				
場 所	岡山県、大阪府、愛知県				
相手方	岡山県岡山市				
	大阪府東大阪市				
	愛知県岩倉市				
	愛知県豊橋市				
参加した議員	佐藤 一則 森本 彰伸	相馬 剛 齋藤 寿一	齊藤 誠之	中里 康寛 松田 寛人	
目的・内容・結果等	○岡山市「ひきこもり対策」について ○東大阪市「男女共同参画」について ○岩倉市「議会改革」について ○豊橋市「家庭教育支援条例」について ○豊橋市「中学校部活動の外部指導員」について ○豊橋市「総合型地域スポーツクラブ」について				
上記活動に要した経費	使途項目	経費の内容・積算基礎等		金額 (円)	領収書番号 (収支番号を記載)
	(該当項目を選択)	調査研究費	アサノトラベル (内訳は下記の通り)	584,360	3
	調査研究費	航空費	羽田空港⇒岡山空港 (7名分)	112,630	3(内訳)
		JR・私鉄等	浜松町⇒羽田空港 (7名分)	3,430	
		JR・私鉄等	那須塩原⇄東京、岡山⇒新大阪、新大阪⇒名古屋、名古屋⇒豊橋、豊橋⇒東京 (7名分)	237,300	
		宿泊料金	1日目ホテル (7名分)	84,000	
		宿泊料金	2日目ホテル (7名分)	84,000	
		その他	保険料7,000円、手配料7,000円、 取消料2件¥49,000	63,000	
		その他	振込手数料216円	216	4
	交通費	交通費	(タクシー)岡山⇄市役所 4,180円 (タクシー)豊橋⇄豊橋市役所 3,840円 (バス)岡山空港⇒岡山 5,320円 (私鉄)新大阪⇒なんば 1,960円 (私鉄)近鉄日本橋⇒若江岩田 1,820円 (私鉄)若江岩田⇒河内永和 1,470円 (JR)河内永和⇒新大阪 1,540円 (私鉄)名古屋⇄岩倉 4,900円	25,030	9
		お土産	土産代¥8,400 (4市分)、送料¥3,552	11,952	7
	【合計】			621,558	

(差替之版)

(様式第3号)

会派行政視察実施計画書

那須塩原市議会議員 吉成 伸一 様

標記につきまして、下記のとおり実施したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和 元年6月26日

会 派 名 : 那須塩原クラブ

会派代表者 : 佐藤 一則



記

1 期 日	令和元年7月29日(月)～31日(水)			
2 参 加 者	代 表	佐藤一則	副 代 表	相馬剛
	幹 事 長	齊藤誠之	副幹事長	山形紀弘
	経理責任者	中里康寛	顧 問	松田寛人
	会 員	森本彰伸	会 員	齋藤寿一
3 視 察 内 容	視察先及び内容: ①ひきこもり対策について(岡山県岡山市)岡山市役所 ②男女共同参画について(大阪府東大阪市)東大阪市「イコーラム」 ③議会改革について(愛知県岩倉市)岩倉市役所 ④家庭教育支援条例について(愛知県豊橋市)豊橋市役所 ⑤中学校部活動の外部指導員について(愛知県豊橋市)豊橋市役所 ⑥総合型地域スポーツクラブについて(愛知県豊橋市)豊橋市役所			
4 宿 泊 先	1日目	相鉄グランドフレッサ大阪なんば 大阪府大阪市中央区日本橋1-1-13 06-7668-2030		
	2日目	名鉄ニューグランドホテル 愛知県名古屋市中村区椿町6-9 052-452-5511		
5 緊 急 連 絡 先	経理責任者 中里康寛 ☎			
6 備 考				

(主な変更点)

1. 参加者 9名→8名

※伊藤議員体調不良につき、移動に支障あるため、欠席

2. 東大阪市の視察会場

市役所→男女共同参画センター
(イコーラム)

※失礼ながら、会場変更の連絡あり

3. ホテル

サンルートプラザ→ニューアークホテル

御 行 程 表

那須塩原クラブ 様

方 面	岡山市・新大阪市・岩倉市・豊橋市		
期 間	令和元年 7月29日(月)～ 7月31日(水)	人 員	7名
月日	行 程		備考
1日目 7月29日 (月)	那須塩原駅 ++<自由席>+ 東京駅 +++++ 浜松町駅 +++++ 羽田空港 ⇒ ⇒ 岡山空港 = 岡山駅 = 7:19 (なすの264) 8:28 9:30頃 / 10:25 (ANA) 11:40		
	岡山市役所(視察) = 岡山駅 ++<指定席>+ 新大阪駅 ++<地下鉄御堂筋線>+ なんば駅・・(徒歩)・・ 13:30～15:00 16:20 (のぞみ38) 17:04		
	【相鉄グランドフレッサ大阪なんば】(泊)		
2日目 7月30日 (火)	ホテル = 近鉄日本橋駅 ++<近鉄奈良線>+ 若江岩田駅・・・東大阪市立男女共同参画センター(視察)・・・ 9:30～11:00		
	若江岩田駅 ++<近鉄奈良線>+ 河内永和/JR河内永和 ++<JRおおさか東線>+ 新大阪駅 ++<指定席>+ 12:53 (のぞみ226)		
	++ 名古屋駅 ++<名鉄犬山線>+ 岩倉駅・・・岩倉市役所(視察)・・・岩倉駅 ++<名鉄犬山線>+ 名古屋駅・・・ 13:42 15:00～16:30		
	名古屋駅新幹線口(太閤通口)【名鉄ニューグランドホテル】(泊)		
3日目 7月31日 (水)	ホテル・・・名古屋駅 ++<指定席>+ 豊橋駅・・・豊橋市役所(視察)・・・ 8:59 (こだま638) 9:30 10:00～14:00		
	豊橋駅 ++<指定席>+ 東京駅 ++<指定席>+ 那須塩原駅 15:08 (こだま660) 17:16 / 17:36 (やまびこ215) 18:46		

JR以外の移動は現地にてご購入下さい。また、乗車券は那須塩原まで使います。改札は有人改札をご利用下さい。

御 見 積 書

那須塩原クラブ 様

方 面	岡山市・新大阪市・岩倉市・豊橋市
期 間	令和元年 7月29日(月)～ 7月31日(水)
人 員	7名

交 通 費	乗車券・特急券 那須塩原駅～東京駅(片道)	5,390 円×	7 名	37,730 円
	モノレール(浜松町～羽田空港)	490 円×	7 名	3,430 円
	乗車券 3日間 岡山駅～那須塩原駅	11,660 円×	7 名	81,620 円
	特急券 7月29日 岡山駅～新大阪駅	3,410 円×	7 名	23,870 円
	特急券 7月30日 新大阪駅～名古屋駅	3,410 円×	7 名	23,870 円
	特急券 7月31日 名古屋駅～豊橋駅	2,450 円×	7 名	17,150 円
	特急券 7月31日 豊橋駅～東京駅	4,060 円×	7 名	28,420 円
	特急券 7月31日 東京駅～那須塩原駅	3,520 円×	7 名	24,640 円
小 計				240,730 円
航空運賃	羽田空港～岡山空港(片道)	16,090 円×	7 名	112,630 円
宿 泊 代	1日目 相鉄グランドフレッサ大阪なんば	12,000 円×	7 名	84,000 円
	2日目 名鉄ニューグランドホテル	12,000 円×	7 名	84,000 円
そ の 他	旅行企画料(旅行災害補償費用含む)	1,000 円×	7 名	7,000 円
	手配料	1,000 円×	7 名	7,000 円
	取消料 20%(取消手配料含む)	17,000 円×	1 件	17,000 円
	取消料 40%(取消手配料含む)	32,000 円×	1 件	32,000 円
合 計				584,360 円

※ 岡山からの乗車券は、岡山駅から那須塩原駅まで使います。
途中下車する駅では、必ずお受取下さい。

※ 上記記載以外の現地交通費(バス代・地下鉄等)は含まれておりません。現地にてご購入下さい。

取消料はすでに発生しております。

上記行程見積書は、令和元年7月23日を基準として作成しております。変更のあった場合は内容が変わります。

那須塩原市議会 「那須塩原クラブ」

行政視察報告書



視察期間 令和元（2019）年7月29日（月）～7月31日（水）

- I、視 察 日：令和元年7月29日（月）
視 察 地：岡山県 岡山市役所
調査内容：「引きこもり対策」について
- II、視 察 日：令和元年7月30日（火）
視 察 地：大阪府 東大阪市立男女共同参画センター「イコラム」
調査内容：「男女共同参画」について
- III、視 察 日：令和元年7月30日（火）
視 察 地：愛知県 岩倉市役所
調査内容：「議会改革」について
- IV、視 察 日：令和元年7月31日（水）
視 察 地：愛知県 豊橋市役所
調査内容：「家庭教育支援条例」について
- V、視 察 日：令和元年7月31日（水）
視 察 地：愛知県 豊橋市役所
視察内容：「中学校部活動の外部指導員」について
- VI、視 察 日：令和元年7月31日（水）
視 察 地：愛知県 豊橋市役所
視察内容：「総合型地域スポーツクラブ」について

視察者 松田寛人 佐藤一則 齊藤誠之 相馬 剛 森本彰伸 中里康寛 齋藤寿一

テーマ：引きこもり対策について

視察地：岡山県 岡山市

視察日：令和元年 7月29日

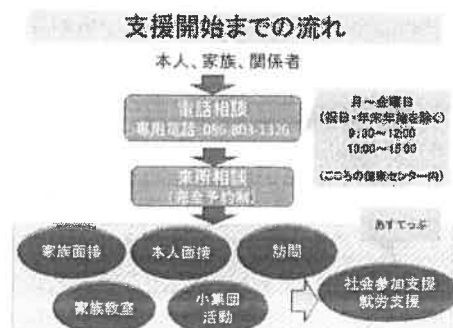
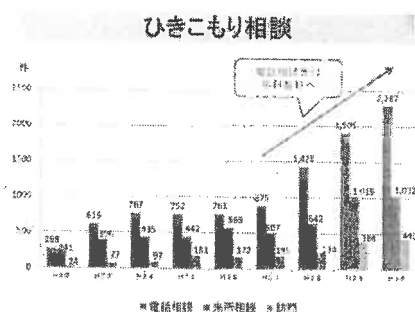
報告者：森本彰伸

【視察の目的】

全国的に広義のひきこもり者は54.1万人いるとされていて本市においても多くのひきこもり者がいるのではないかと推察される。人口減少社会の中、本来勤労世代として期待されるべき人々のひきこもりは社会の大きな損失であり、早急な対策が必要とされている。本市では、現状、県の相談窓口に頼っている中、もっと身近で寄り添った対策が必要であると考え、ひきこもり対策の先進市である岡山市の取り組みを視察してきた。

【岡山市の主な取組】

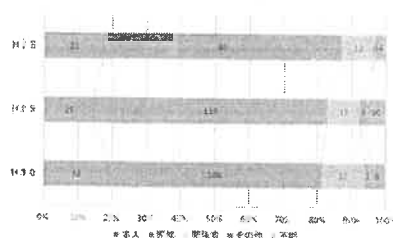
岡山市ひきこもり地域支援センターを平成22年7月に開設し、兼務の正規職員（保健師・心理士）3名と専任の嘱託職員（心理士・精神保健福祉士）3名の体制で運営している。ひきこもり地域支援センターの対象ひきこもりの定義を、自宅に引きこもっている、学校や会社にもいかない、家族以外の親密な対人関係がない、6か月以上状態が続いているそして統合失調症などの精神疾患ではない、とし岡山市内在住の本人、家族から相談を受けている。ひきこもり地域支援センターで受けた相談のうち、同センターの対象ではないケースに関しては、こころの健康センターが相談を受けることで、相談者を「決して断らない」体制をとっている。支援開始までの流れは以下の通り。



ひきこもり地域支援センターではホームページやパンフレットなどで、積極的に相談窓口の存在をアピールしている。ひきこもりに対する社会の関心も高まり、平成28年以降は特に相談件数が増えている。

家族からの相談がもっとも多いが本人からの相談も増えているようだ。

専用電話（相談入口）相談者種別



引きこもり支援センターでは以下のような活動を行っている

（集団活動）

同じ雰囲気をもったあいそうな通所者を数名選択し、似た境遇の人と安心した場においてグループ活動を重ねて行いコミュニケーション能力を高めていく。

（家族教室）

通所中の家族を対象にひきこもりに対する理解を深めると共に、家族同士で交流を図り、エネルギーを回復することを目的としている。

（ひきこもりピアサポーター派遣）

過去にひきこもり地域支援センターを利用した人で社会復帰した人をピアサポーターとして養成し、個別支援、小集団活動、家族教室などに派遣し、当事者に同じひきこもりを経験をした人と交流することで、

社会復帰へのイメージをもってもらおう。家族も本人の思いを理解することが出来る。

ひきこもり地域支援センターでは、社会参加支援を行っている社会福法人あすなろ福祉会の「あすてっぷ」に利用者を紹介している。あすてっぷでは畑作業、釣り、陶芸、就労セミナー、清掃ボランティアなどで社会復帰のための準備を行い職場見学や、職場体験をコーディネートすることで当事者の社会復帰を支援している。

【所感】

岡山市では、相談窓口を明確にし、たとえ対象のケースでなかったとしても、相談をしっかりと受けることで、相談者は安心して相談することができている。まずは相談電話から来所相談、そして継続相談につなげることを目標としており、無理なく段階を踏んだ相談体制ができている。何よりも当事者との信頼関係を大切にし、各ステップに進むまでにはある程度の時間をかけ、より確かな支援の実施を行っている。今回の視察では、就労支援の成功例なども聞くことができ、これから那須塩原市でも岡山市の事例をしっかり学び実践していく事で多くの市民を救い、那須塩原市を明るく豊かなまちにしていくことにつながるのではないかと感じる事ができた。



テーマ：「男女共同参画」について
視察地：大阪府 東大阪市男女共同参画
センター「i-Forum」
視察日：令和元年 7月30日
報告者：佐藤 一則

【市勢】

1. 位置・地勢

東大阪市は大阪府、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、北は大東市、南は八尾市、東は生駒山地で奈良県と境を接している。

地形は東西 11.2 km、南北 7.9 km、生駒山陵地(16%)を背に海拔 5～6mの平野部が西に開け、地盤のやわらかい低地帯にある。

2. 歴史

生駒山のふもとから河内平野に広がる東大阪市の歴史は、今から数万年前、旧石器時代に始まった。そのころの市域の大部分は海で、生駒の山裾が生活の舞台であった。大阪冬・夏の陣が終わり、江戸時代に入ると市域の村々の多くは徳川氏の代官や旗本の支配地となった。文化面でも、市域に関係した著名人では芭蕉、柳里恭、慈雲、上田秋成、伴林光平などが、地元の文化人では日下の生駒山人、豊浦の中村四端、喜里川の中西多豆枝、四条の岩崎美隆などが知られている。明治に入ると河内国は河内県堺県などに変った後、明治 14 年に大阪府となり、河内、若江、渋川の 3 国に分かれていた市域の群生も明治 29 年に中河内郡として統一された、昭和 12 年に西部 6 カ町村が合併して布施市が成立した。昭和 42 年 2 月 1 日に布施、河内、枚岡の 3 市合併による東大阪市が誕生した。

3. 交通体系

市内に 26 の鉄道駅を有し、その殆どの駅から梅田やなんばなど大阪市の中心部へおよそ 30 分以内、関西圏の各主要都市へ 1 時間程度で移動できるなど、非常に便利な鉄道が発達している。道路交通としては、

大阪都市圏の主要ネットワークを構成する道路である大阪中央環状線(府道 2 号線)、築港枚岡線(国道 308 号)が中央部で交差しており、それぞれ南北方向、東西方向の広域的な幹線道路として利用されている。近畿自動車道および阪神高速 13 号東大阪線が整備されており、東大阪ジャンクションで結節している。平成 9 年に生駒山を貫く第二阪奈有料道路が開通し、奈良へのアクセス性が向上したほか、平成 22 年には第二京阪自動車道が開通したことで京都方面へのアクセス性も向上した。

【市の概要】

1 人口及び世帯数 (平成 31.4.1 現在)

人口計 495,180 人
世帯数 238,862 世帯

2 面積 61.78k m²

【当初予算】

令和元年度 (単位：千円)

会計区分	金額
(1)一般会計	206,804,977
(2)国民健康保険事業	55,396,093
(3)奨学事業	43,657
(4)財政区管理	44,848
(5)公共用地先行取得事業	796,534
(6)交通災害共済事業	30,091
(7)火災共済事業	23,782
(8)介護保険事業	47,169,691
(9)母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	48,808
(10)後期高齢者医療	12,000,573
(11)病院事業債管理 計	3,820,633 119,374,710
(12)水道事業	15,638,966
(13)下水道事業 計	32,468,097 48,107,063
合 計	378,286,750

【議会の概要】

1 議員

(1)議員数 定数：38 人 現員：36 人
(2)任期 令和元年 10 月 1 日

【議員報酬及び旅費等】

1 議員報酬等

区分	現行月額(円)	区分	現行月額(円)
議長	800,000	市長	1,030,000
副議長	740,000	副市長	870,000
議員	700,000	教育長	760,000

2 行政視察旅費等

区分	一人当たり(円)
一般行政	153,000
常任委員会	63,000
特別委員会	63,000
議会運営委員会	63,000
議会だより編集委員会	63,000
日当	3,000
宿泊料	15,000

東大阪市男女共同参画センター

イコラーム

I 施設概要

(1) 目的

東大阪市立男女共同参画センターは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を踏まえ、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、一人ひとりの能力と個性が十分に活かされる社会の実現をめざすための活動を行う拠点施設として設置した。

(2) 愛称

「イコラーム」

(3) 愛称の由来

愛称を公募した結果、イコール(equal=等しい、同じであること)とフォーラム(fourm=集会所、公共の広場)をあわせた造語である。「イコラーム」に決定した。

(4) 開館年月日

平成 15 年 4 月 14 日

(5) 所在地

東大阪市岩田町 4 丁目 3 番 22-600 号
近鉄奈良線若江磐田駅北側

「希来里(きらり)」ビル 施設棟 6 階

(6) 建物概要

①鉄骨造一部鉄骨コンクリート造 地上 7 階地下 1 階

②施設専有面積 1,898.36 m²

(7) 主要事業

①情報に関する事業

情報の提供、発信(啓発)、収集、調査研究、機関誌の発行

②学習に関する事業

男女共同参画社会の実現に向けた講座、女性のエンパワメントを促進するための講座、講演会、ビデオ上映会の開催等

③交流事業

交流の機会提供、利用者間の情報交流の促進、他都市との交流促進

④自主活動支援事業

諸活動の場の提供、センター利用者に対する一時保育

⑤相談事業

女性のための相談：女性相談員による電話相談、面接相談、多言語相談(英語、中国語、韓国語、朝鮮語)、女性弁護士による法律相談、女性社会福祉士による労働相談

男性のための相談：男性相談員による電話相談

(8) 利用案内

①開館時間 9：00～21：30

②休館日 第 4 月曜日(祝日の場合は翌日)
12 月 29 日から 1 月 3 日

(9) 運営 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団

(10) 職員体制 常勤職員 7 人
非常勤職員 3 人

(11) 事業推進委員会

男女共同参画社会の実現をめざし、市と連携してセンターの自主事業企画の提案を行い、男女共同参画の推進を図る目的で設置。

①委員 14 名(公募市民)、任期 2 年

II 管理運営

(1) 目的 指定管理者として指定された管

理運営を行うとともに、市民に
ホールや研修室の貸出を行う。

(2)期間 平成30.4.1～平成31.3.31

【事業内容・実績】

(1)利用者数

(月別利用者数)

	ホール	ギャラリー	第1研修室	第2研修室	(単位：人)				
					第3研修室	第4研修室	学習室	子ども室	合計
4月	5,618	698	1,362	1,311					
5月	6,241	1,760	1,566	1,450	633	691	1,091	6	11,410
6月	8,245	2,480	1,542	1,377	631	659	736	30	13,073
7月	4,563	2,467	1,603	1,494	695	761	1,130	5	16,235
8月	7,786	1,776	1,432	1,395	622	811	1,148	45	12,753
9月	5,670	1,080	1,560	1,490	480	694	707	35	14,355
10月	6,014	1,900	1,577	1,587	674	689	1,098	153	12,414
11月	7,327	3,230	1,754	1,639	681	783	994	152	13,688
12月	6,405	1,000	1,495	1,324	635	665	901	62	16,213
1月	5,214	840	1,358	1,232	502	598	908	107	12,339
2月	7,668	3,970	1,518	1,230	534	590	606	4	10,378
3月	5,988	1,640	1,877	1,724	530	637	1,224	76	16,883
合計	76,739	32,841	18,694	17,263	676	684	934	32	13,555
					7,293	8,262	11,477	707	163,266

(利用種別)

(単位：人)

	一般利用	団体登録	公用利用	合計
ホール	57,554	2,302	16,833	76,739
ギャラリー	3,655	1,827	17,359	22,841
第1研修室	12,338	2,991	3,365	18,694
第2研修室	11,905	2,598	2,760	17,253
第3研修室	5,397	1,240	656	7,293
第4研修室	6,443	1,448	331	8,262
学習室	8,149	2,410	918	11,477
子ども室	171	40	496	707
合計	105,612	14,886	42,768	163,266

(性別)

(単位：人)

	男性	女性	合計
ホール	35,417	41,322	76,739
ギャラリー	10,961	11,880	22,841
第1研修室	6,373	12,321	18,694
第2研修室	5,666	11,587	17,253
第3研修室	1,945	5,348	7,293
第4研修室	3,178	5,084	8,262
学習室	3,407	8,070	11,477
子ども室	361	346	707
合計	105,612	14,886	163,266

III 事業

1 主催事業

(1)目的 男女共同参画社会を推進するための講座や講演会等を開催する。

(期間) 平成30.4.1～平成31.3.31

【事業内容・実績】

(1)いこう！らむカレッジ<女性の生き方シリーズ①>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生きてきた女性に焦点をあて、社会の固定観念や価値観に縛られない自分

らしい生き方を考える。

②日時 平成30.5.12(土)14:00～16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 住友元美(大阪樟蔭大学田辺聖子文学館学芸員)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
32名 参加者数 22名

テーマ 田辺聖子の世界から見えるもの
(2)いこう！らむカレッジ<女性の生き方
シリーズ②>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生き
てきた女性に焦点をあて、社会の固
定観念や価値観に縛られない自分
らしい生き方を考える。

②日時 平成 30. 6. 16(土) 14:00～16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 児島亜紀子(大阪府立大学人間社
会システム科学研究科教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
28名 参加者数 19名

テーマ 手さぐりをして最後に行きついた
のは社会福祉だった～浅賀ふさの選
んだ道とは～

(3)いこう！らむカレッジ<女性の生き方
シリーズ③>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生き
てきた女性に焦点をあて、社会の固
定観念や価値観に縛られない自分
らしい生き方を考える。

②日時 平成 30. 7. 28(土) 14:00～16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 菅原真弓(大阪市立大学大学院文
学研究科教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
55名 参加者数 37名

テーマ 北斎の娘・葛飾応為～「好き」を
貫いて～

(4)いこう！らむカレッジ<女性の生き方
シリーズ④>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生き
てきた女性に焦点をあて、社会の固

定観念や価値観に縛られない自分
らしい生き方を考える。

②日時 平成 30. 9. 22(土) 14:00～16:00

③場所 イコーラム学習室

④講師 安武留美(甲南大学文学部教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
25名 参加者数 15名

テーマ きっかけは髪の毛のトラブル～女性企
業家・マダムC. J. ウォーカー～

(5)いこう！らむカレッジ<女性の生き方
シリーズ⑤>

①目的 さまざまな時代や環境の中で生き
てきた女性に焦点をあて、社会の固
定観念や価値観に縛られない自分
らしい生き方を考える。

②日時 平成 30. 10. 20(土) 14:00～16:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④講師 瀧浪貞子(京都女子大学名誉教授)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
46名 参加者数 34名

テーマ 歴史の中の女性天皇～日本最初の
女帝・推古天皇を中心に～

(6)女性応援セミナー～子育て編～
「ママのための子育て講座」

①目的 子どもとの関わり方を学び、参加
者同士の交流を深め、子育ての悩み
や不安を解消する。両親での参加も
できるよう、男性のための講座と同
時開催とする。

②日時 平成 30. 5. 26(土) 10:00～12:00
平成 30. 6. 2(土) 10:00～12:00

③場所 イコーラム第1、2研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の女性
とその子ども

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：15名 申込者数
28名

テーマ アドラー心理学から学ぶ 勇気付
の子育て講座・辻本絹代(憩いの部屋
代表/アドラーカウンセラー) 23 名

テーマ 子どもをイキイキ撮ろう! スマホ
の写真撮り方講座・岩見尚子(Pua
Nanala 代表/フォトグラファー)12 組 47 名
(7)女性応援セミナー～人間関係編～

①目的 母娘間に生じる葛藤やしんどさの
要因、背景にある社会的性別役割分
担意識について知り、自立した母と
娘の関係を築くことで、自分らしく
いきいきとした毎日を送ることを目
的とする

②日時 平成 31. 1. 19(土)10:00～12:00
平成 31. 1. 26(土)10:00～12:00
平成 31. 2. 2 (土)10:00～12:00

③場所 イコーラム第 1、2 研修室

④講師 加藤伊都子(日本フェミニストカウンセリング
学会認定フェミニストカウンセラー)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員:20 名 申込者数
21 名 参加者数 17, 16, 13 名

テーマ 母と娘の関係を見つめ直す

(8)女性応援セミナー～仕事編～「60代
からの働き方セミナー」

①目的 定年を迎えた人や子育てを終えた
人などが、どのように過ごすか、不
安や迷いのある自分と向き合い、こ
れからの働き方、人間関係のつくり
方、自分の活かし方とともに、理想
のライフスタイルを考える。また、
希望者には個別のカウンセリングを
行い、自分らしく働き、生きること
ができるような手助けをする。

②日時 平成 30. 12. 1(土) 10:00～12:00
平成 30. 12. 8(土) 10:00～12:00
平成 30. 12. 15(土)10:00～12:00

③場所 イコーラム第 1、2 研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の女性

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員:20 名 申込者数
20 名 参加者数 16, 14, 13 名

テーマ 多様な働き方を知る・後藤安賀里
(一般社団法人リード・フォーアクション認定リ
ーディングファシリテーター、akaratoshi 代表)

テーマ 自分を知る～強みさがし～・野口
香奈(キャリアアップ 認定校関西中央校校
長・キャリアコンサルタント)

テーマ 自分らしい働き方をデザインす
る・野口香奈(キャリアアップ 認定校関西
中央校校長・キャリアコンサルタント)

(9)こころとからだの講座①

①目的 更年期の症状で悩む女性が、から
だの仕組みや不調になるメカニズム
を学ぶ、中医学が基となる薬膳の知
識を得て、更年期症状の改善につな
げる。

②日時 平成 30. 9. 15(土) 14:00～16:00

③場所 イコーラム第 1、2 研修室

④講師 堀内知美(気軽に Sante! 主催、国
際薬膳学院講師)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員:20 名 申込者数
50 名 参加者数 43 名

テーマ 更年期を乗り切ろう～薬膳から学
ぶ元気のコツ～

(10)こころとからだの講座②③「働く人の
ためのストレスマネジメント」

①目的 男性、女性を問わず、職場でのコ
ミュニケーションや仕事のストレス
で悩んだことのある人や、まさに今
悩んでいる人が、職場のハラスメン
トの現状を知るとともに、働く人の
ストレスマネジメントに役立てる。

②日時 平成 31. 1. 25(金) 18:30～20:30
平成 31. 2. 1(金) 18:30～20:30

③場所 イコーラム第 1, 2 研修室、学習室

④講師 桑田道子(女性ライフサイクル研
究所フェアリン講師)

⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

- ⑥参加費 無料
 ⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数 33名
 テーマ ストレスマネジメントのコツ 20名
 アサーションを学ぼう 19名

(11)文化・表現活動講座

- ①目的 簡潔な言葉と絵で感覚に働きかける絵本を通し、自分自身の気持ちを感ずる力を身に付け、ストレス等の解消、自分らしく暮らすきっかけとする。また、多様な価値観を受け入れる機械とする。
- ②日時 平成 30. 4. 14(土) 14:00～16:00
 平成 30. 4. 21(土) 14:00～16:00
 平成 30. 4. 28(土) 14:00～16:00
- ③場所 イコーラム第1, 2研修室
- ④講師 加藤啓子(絵本あれこれ研究家)
- ⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方
- ⑥参加費 無料
- ⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数 51名 参加者数 43, 38, 37名
 テーマ 大人が楽しむ絵本講座「奥深い絵本の世界を感じよう」

(12)翔塾(はばたきじゅく)

前期：「女性のための起業入門セミナー」

- ①目的 「東大阪市創業支援事業計画」における、認定連携創業支援事業の位置づけで、男女共同参画センターの設立目的に照らして女性の起業支援として実施する。自分の好きなことやスキルを活かして起業するために何をどうすべきなのか、具体的な支援の基礎知識を学び、自立への思いを持つ女性が、はじめての企業を成功へ導くためのヒントを得る講座とする。講座後は、東大阪市商工会議所が主催する「女性向け創業塾」及び「創業塾」の受講や、希来里ファミリーまつりの催しの参加につなげる。

- ②日時 平成 30. 6. 30(土) 10:00～12:00
 平成 30. 7. 7(土) 10:00～12:00
 平成 30. 7. 14(土) 10:00～12:00
 平成 30. 7. 22(日) 10:00～12:00

③場所 イコーラム第1, 2研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の女性

⑤参加費 無料

- ⑥内容・参加実績 定員：20名 申込者数 39名 参加者数 33, 27, 30, 25名
 テーマ 起業したい！好きなことを仕事にしよう！・加藤葉子(株式会社マイライフエフピー代表)

テーマ やっぱり一番悩むところ？起業に関するお金の話・加藤葉子(株式会社マイライフエフピー代表)

テーマ 自分の魅力を知ること、ファン(顧客)増やそう～印象アップ話し方レッスン・松本真規子(ポジティブアロマ・チアーズ代表)

テーマ 自分サイズで仕事がしたい！先輩起業化に学ぼう！・松本真規子(ポジティブアロマ・チアーズ代表)
 ゲスト・久保淵希(ベーカリーgeru)
 ・森育子(Mcandle)

後期：「“想い”を広げて、もっと地域の課題解決！～わたしのまちを暮らしやすく、楽しく～」

- ①目的 これまでの翔塾(前期)(後期)の参加者を中心に、地域の課題解決を社会貢献活動や企業で行っている人、地域課題解決プランを持つ人を対象として、活動を広げ、持続可能な活動として、地域の困りごとを解決人材の育成を目的とする。受講者同士が交流することで、ネットワーク構築にもつなげる。

- ②日時 平成 30. 10. 27(土) 10:00～12:00
 平成 30. 11. 3(土) 10:00～12:00
 平成 30. 11. 10(土) 10:00～12:00
 平成 30. 11. 17(日) 10:00～12:00

③場所 イコーラム第1, 2研修室

- ④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方
 ⑤参加費 無料
 ⑥内容・参加実績 定員：20名 申込者数
 22名 参加者数 13, 11, 14, 12名
 テーマ わたしの周りの困りごと、地域の
 困りごとを解決しよう！・西川亮(N
 PO法人Co. to. hana 代表)
 テーマ プロに学ぶ！“想い”が届く、人
 が集まる文章講座・さわらぎ寛子(コ
 ピーライター、コトバワークス株式
 会社代表取締役)
 テーマ 人を巻き込む、人とつながる達人
 になろう・西川亮(NPO法人C
 o. to. hana 代表)
 テーマ 交流会「先輩と話そう！」・西川亮
 (NPO法人Co. to. hana 代表)
 ゲスト・西川香里(特定非営利活動法人
 ぴよぴよ会理事)・西谷知美(民間フ
 ァミリーサポートサポートワーキン
 グ・mam代表)

(13) 法律講座

- ①目的 多様な働き方がひろがる中、労働
 に関する法律を、男女共同参画の視
 点から学ぶ。
 ②日時 平成 30. 8. 25(土) 10:00~12:00
 ③場所 イコーラム学習室
 ④講師 水島郁子(大阪大学大学院高等司
 法研究科教授)
 ⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の方
 ⑥参加費 無料
 ⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
 19名 参加者数 17名
 テーマ 知る、使える、労働法～自分らし
 い働き方とは～

(14) 男性のための講座①②「パパのための 子育て口座」

- ①目的 子どもとの遊び、関わり方を学ぶ
 中で、他の参加者と交流し、家庭や
 地域での積極的な育児参加を促進す
 る。両親での参加もできるよう、女
 性応援セミナー～子育て編～と同時

開催とする。

- ②日時 平成 30. 5. 26(土) 10:00~12:00
 平成 30. 6. 2(土) 10:00~12:00
 ③場所 イコーラム第1, 2研修室、学習室
 ④対象 東大阪市在住、在勤、在学の男性
 とその子ども
 ⑤参加費 無料
 ⑥内容・参加実績 定員：15名 申込者数
 12名 参加者数 8組、4名
 テーマ 子どもと遊ぼう！子どもを知ろ
 う！・島津聖(NPO法人フェザーリ
 ング・ジャパン関西理事・事務局長)
 テーマ アドラー心理学から学ぶ 勇気づ
 けの子育て講座・辻本絹代(思いの部
 屋代表/アドラーカウンセラー)

(15) 男性のための講座③

- ①目的 孤立しがちな男性介護について率
 直に話すことができ、周囲が当たり
 前のように理解できる社会をめざす。
 ②日時 平成 30. 12. 7(土) 10:00~12:00
 ③場所 イコーラム第1, 2研修室
 ④講師 山下しげる(介護フリーランサー)
 ⑤対象 東大阪市在住、在勤、在学の男性
 ⑥参加費 無料
 ⑦内容・参加実績 定員：20名 申込者数
 11名 参加者数 9名
 テーマ 男性の介護を考えよう！

(16) 支援職が元気になる講座「災害時にど う動く？知っておきたい防災知識」

- ①目的 平時の地域社会の課題を理解して
 いく「思いやりの防災」をめざす。
 災害時に弱者となりうる人が身近に
 いる支援者が、災害時の初動、およ
 び判断や長期的な対応となるケアな
 どを学び、普段からの取り組みに備
 える。
 ②日時 平成 30. 9. 26(土) 10:00~12:00
 平成 30. 10. 6(土) 10:00~12:00
 平成 30. 10. 13(土) 10:00~12:00
 ③場所 イコーラム第1, 2研修室
 ④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

とその子ども

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：20名 申込者数
32名 参加者 24, 22, 17名

テーマ 緊急時に慌てない！～防災ゲーム
『クロスロード』で現場の意思疎通
を図ろう～・西修(クロスロード緩急
会理事)

テーマ 災害時に柔軟に対応できる力を身
につけよう！～みんなで考える避難
所の作り方～・河田のどか(NPO 法
人さくらネット防災学習推進担当)

テーマ 被災して傷ついた心とどう向き合
う？～ストレスを抱えた子ども・人
たちとのコミュニケーション法を学
ぶ・米虫圭子(京都産業大学学生相談
室主任カウンセラー)

(17)いこう！らむシネマ

①目的 女性監督作品などの映像を通して、
男女共同参画の気づきを得る。

②日時 平成 30. 4. 19(木)

平成 30. 8. 9(木)

平成 30. 11. 8(木)

平成 31. 2. 7(木)

10:00～12:00 14:00～16:00

③場所 イコーラム第1, 2研修室

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：各40名

テーマ 『プラダを見た悪魔』37, 42名

テーマ 『92歳のパリジェンヌ』40, 48名

テーマ 『しあわせへのまわり道』26, 31名

テーマ 『西の魔女が死んだ』26, 31名

(18)男女共同参画週間 記念のつどい

①目的 国の定める「男女共同参画週間」

にちなみ、性別にかかわらず、人ひ
とりがありのままに輝き、個性と能
力を発揮できる社会の実現をめざす
きっかけとなるよう、市民に呼びか
けるための催しを行うものとする。

②日時 平成 30. 6. 23(土) 12:30～16:00

③場所 イコーラムホール

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：244名 参加者
数193名

テーマ 未来に向かってチャレンジ～ひと
りひとりが翔く社会～

【講演】「考えることが難しいことを変える
～ラグビーの躍進！未来の変え
方」・岩淵健輔(公益財団法人日本
ラグビーフットボール協会理事、
Team Japan 2020 男女7人制日本
代表総監督)

(19)男女共同参画社会にむけて ひとつ
メッセージ

①目的 6月23日～29日の「男女共同参画
週間」にちなみ、男女共同参画に向
けたメッセージを広く募集すること
により、家庭や市域社会における男
女共同参画への関心、気づき、取組
などを促し、東大阪市壇上共同参画
センター及び男女共同参画推進条例
の周知を図る。

②募集期間 「小、中、高校部門」

平成 30. 1. 26(金)まで

「一般部門」

平成 30. 1. 26(金)まで

③対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

④応募実績 応募：2,388点 入選：12点

(20)希来里ファミリーまつり

①目的 希来里ファミリーまつりを通して
イコーラムの周知を図るとともに、
楽しみながら男女共同参画について
知る会とする。

②日時 平成 30. 8. 19(日) 10:00～12:00

③場所 希来里ビル6階イコーラム

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 1,020名

イコーラムワークショップ、登録
団体ココミルによる絵本読み聞かせ、
イコーラムカフェ、スタンプラリー
(21)女性に対する暴力をなくす運動のつど
い「もっと知ろう！デートDV」

①目的 今回はデートDVをテーマとする。
講演と展示を通して、デートDVの
実態を知り、暴力をなくすために何
ができるか考える。

②日時 平成 30. 11. 22(木) 18:30~20:30

③場所 イコーラム第 1, 2 研修室、ギャラリー

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 定員：40 名 申込者数
18 名 参加者 17 名

テーマ 【講演】見過ごさないでデートDV
から子どもを守ろう！・正井禮子(認
定 NPO 法人女性と子ども支援センタ
ー ウィメンズネット・こうべ代表
理事)

【ミニコンサート】Izumi(オカリナ講師)

(22)イコーラムフェスタ「未来を変えるの
は今のわたしー自分軸で生きるー」

①目的 イコーラムの周知をはかるととも
に、登録団体と協働しつつ壇上共同
参画社会の実現のため、市民の意識
を高める機会とする。また、登録団
体同士及び登録団体と市民との交
流・学びの機会とする。

②日時 平成 31. 2. 23(土) 10:00~16:00

平成 31. 2. 24(日) 10:00~16:00

③場所 イコーラムホール、ギャラリー、
研修室他

④対象 東大阪市在住、在勤、在学の方

⑤参加費 無料

⑥内容・参加実績 195, 408 名

【オープニングセレモニー】

東大阪市立小坂小学校吹奏楽部・河内小
梅「南京玉すだれ」

【トーク&コンサート】「自分らしく生き
る」・悠以(シンガーソングライター)

その他：折り紙教室、絵手紙、お茶席、介
護相談など

【ホール催し】みんなで歌おう・歌声喫茶
“ほっとすてんしょん” ハッピーステー
ジ・認定こども園松葉幼稚園、七和会、
東大阪市立唐津中学校地球っ子クラブ、
水仙の会、ブリッジオーバー&リテツ、
東大阪大学パーカッションアンサンブル
その他：スマホカフェ、マジックとバル
ーン体験教室

2 市民協働事業

(1)目的 東大阪市立男女共同参画センタ
ー登録団体、その他の市民団体、グ
ループ、NPO等および市民が、東
大阪市立男女共同参画センターの指
定管理者と協働して男女共同参画の
実現を目的とした事業を行う。協力
企画、企画委員の3事業を設ける。

(期間) 平成 30. 4. 1~平成 31, 3, 31

【事業内容・実績】

(1)【企画】

「劇読みで新聞を体験しよう！~演じて発
見！膨らむ会話の作り方~」

①目的 新聞記事の中の人物を演じるワー
クショップを通して、他者や社会の
出来事に関心を持つきっかけとして
もらう。また、即興演劇の手法から
相手の意見や提案を受け止める方法
を学び、周囲との信頼関係を深め、
暮らしの中の安心感を高める。

②日時 平成 30. 9. 29(土) 14:00~16:00

平成 30. 10. 6(土) 14:00~16:00

③場所 イコーラム第 1, 2 研修室

④ファシリテーター 中島悠紀子(劇団プラズマみ
かん)

⑤対象 テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20 名 申込者数
26 名 参加者 17, 21 名

(2)【企画委員】

「もしかしてうちの子発達障害~みんな違

って、みんないい〜」

- ①目的 子どもの成長状態に不安を抱える親の気持ちが楽になり、障害の有無にかかわらず、誰もが違いを認め合い尊重できる社会を考える。

②日時 平成 30. 11. 27(火) 10:00~12:00

③場所 イコーラム学習室

④講師 和多田麻衣子(発達障がい児・者親の会スイミー代表)

⑤対象 テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：20 名 申込者数 20 名 参加者 20 名

(3)【日本政策金融公庫・ドーン財団共催事業】「女性活躍推進セミナー」

- ①目的 日本政策金融公庫とドーン財団が連携をし、東大阪市内の中小企業を対象に、女性活躍推進のためのセミナーを開催する。そして、ものづくりのまち・東大阪の地域活力向上につなげていく。

②日時 平成 30. 9. 13(木) 16:00~18:00

③場所 イコーラム第 1, 2 研修室

④対象 中小企業の経営者・管理職および人事労務担当者、テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：48 名 申込者数 17 名 参加者 17 名

第 1 部【基調講演】・中島三栄子(ママココ代表取締役)

【大阪府「男女いきいき」各種制度のご案内】・浦純子(大阪府府民文化部男女参画・市民協働部課統括主任)

【パネルディスカッション】

パネラー

- ・上田章二(株スズキ代表取締役社長)
- ・東山香子(株エスエス代表取締役)
- ・小林雅幸(三洋化学工業㈱製品統括部長)

3 指定管理自主事業

- (1)目的 男女共同参画社会を推進するための講座や講演会等を自主開催する。

(2)期間 平成 30. 4. 1~平成 31. 3. 31

【事業内容・実績】

(1)男女共同参画基礎講座

- ①目的 男女共同参画について学び、暮らしに関わる身近なものとしてとらえ、誰もが生き生きと自分らしく暮らすことができる男女共同参画社会を考える。

②日時 平成 30. 8. 4(土) 10:00~12:00

③場所 イコーラム学習室

④講師 朴木佳緒留(神戸大学名誉教授)

⑤対象 テーマに関心のある方

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：30 名 申込者数 20 名 参加者 20 名

テーマ 男女共同参画って、なに?~知って、気づいて、暮らしが変わる~

(2)生きづらさを抱える人のための講座

- ①目的 さまざまな事情で、生きづらさを抱えている人が、心の解放、心の安定を得るために、心を癒すアートリラクゼーション(パステルアート)を学ぶ。また、レジエヌ(しなやかな心・生きる力)を育むことを目的とする。

②日時 平成 30. 7. 26(木) 14:00~16:00

平成 30. 8. 23(木) 14:00~16:00

平成 30. 9. 20(木) 14:00~16:00

③場所 イコーラム第 2 研修室

④講師 高雄良子(アトリエ SORA ゆびまるこ代表)

⑤対象 生きづらいと感じている方(子育てがしんどいと感じる方、仕事や学校に行きにくい方、暴力を受けた方・受けている方など)

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 定員：10 名 申込者数 12 名 参加者 20 名

テーマ 指で描く！パステルアートで心を癒そう

(3)女性のためのキャリアカウンセリング

①目的 「女性応援セミナー～仕事編～」の受講者に、希望者には個別のカウンセリングを行い、自分らしく働き、生きることができるような手助けをする。

②日時 平成 30. 12. 21(金) 13:00～16:00
平成 30. 12. 22(土) 13:00～16:00

③場所 イコーラム第3研修室

④カウンセラー 野口香奈(キャリアトラ
ンプ認定校関西中央校校長、キャリ
アコンサルタント)

⑤対象 「情勢応援セミナー」受講者

⑥参加費 無料

⑦内容・参加実績 申込者数 7 名 参加者
7 名

テーマ キャリアカウンセリング(50 分/人)

IV 情報

(1)目的 男女共同参画関連の資料を収集し提供する。

(2)期間 平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31

【事業内容・実績】

(1)情報資料室の運営

①貸出時間 9:00～21:00

②収集資料 蔵書数 3,975 点、視聴覚資料
数 264 点、総数 4,239 点

③利用件数 (冊)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成 29 年度	34	36	41	68	79	84	55	68	39	44	53	39	640
平成 30 年度	67	69	59	59	69	63	57	62	52	66	76	61	754

(2)情報紙「東大阪市立男女共同参画セン
ターだより イコーラム」発行

①発行回数 年 3 回：8 月、11 月、3 月

②発行部数 各 500 部

③取材、編集、協力 男女共同参画セン
ター運営委員

④内容等

NO. 45 平成 30 年 8 月発行

男女共同参画週間 記念のつどい、ひとこ
とメッセージ入選作品、入選者にインタ
ビュー、新規登録団体の紹介、講座のお
知らせ、イコーラムのこれからの予定

NO. 46 平成 30 年 11 月発行

希来里ファミリーまつり、講座のお知ら
せ、イコーラムのこれからの予定

NO. 47 平成 31 年 3 月発行

イコーラムフェスタ、新規登録団体の紹
介、イコーラムのこれからの予定

(3)情報紙「イコーラム情報資料室 図書
つうしん」発行

①発行回数 年 6 回

②発行部数 200 部

③利用方法 利用者カードを発行し、
1 人につき図書、視聴覚資料合わせて 3 点
を上限として、2 週間貸し出しを行う。
また、ドーンセンター情報ライブラリーの
資料も、1 人につき図書、雑誌、行政資料
は 15 冊(2 週間)の貸し出しを行う。

④内容等

NO. 37 平成 30 年 4 月発行

平成 29 年度ベスト貸出

NO. 38 平成 30 年 6 月発行

新着図書

NO. 39 平成 30 年 8 月発行

新着図書
NO. 40 平成 30 年 10 月発行
新着図書
NO. 41 平成 30 年 12 月発行
新着図書
NO. 42 平成 31 年 2 月発行
新着図書

V 登録団体の支援

- (1) 目的 東大阪市内で活動する団体で、男女共同参画社会の形成の促進を図ることを目的の一つとして掲げている団体に対し、その活動の推進を図るための支援を行う。
- (2) 期間 平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31

【事業内容・実績】

- (1) 支援の内容 ホール、ギャラリーは使用日の 7 ヶ月前の属する月の 1 日から、研修室、学習室使用日の 4 ヶ月前の属する 1 日から申込みを受けつける。使用料の減免制度がある。
- (2) 登録団体数 42 団体

VI 相談事業

- (1) 目的 イコーラムでは男女共同参画社会をめざして、ドメスティック・バイオレンス(夫、恋人からの暴力)をはじめ女性が抱えるさまざまな問題について女性による女性のための相談窓口を設置する。また、男性が抱えるさまざまな悩みについて男性が応じる男性のための相談窓口も設置する。
- (2) 期間 平成 30. 4. 1～平成 31. 3. 31
- (3) 内容 相談窓口(相談は全て無料、秘密厳守)
- ① 女性のための相談
- 電話相談 匿名で相談できる。女性相談員と一緒に考えサポートする。
- 面接相談 要予約

- ・ 心理面接相談 専門の女性相談員が自立へのサポートを行う。
- ・ 法律相談 法律上の問題に関して女性弁護士が相談を受ける。
- ・ 労働相談 労働の問題に関して女性の社会保険労務士が相談を受ける。
- ・ 多言語相談 当センターで実施する心理面接相談および法律相談に外国語(英語/中国語/韓国、朝鮮語)の女性通訳をつけて対応する。

※面接相談については一時保育(1歳6ヶ月～就学前幼児)が利用できる。(有料)

② 男性のための相談

- 電話相談 匿名で相談できる。男性相談員と一緒に考えサポートする。

① 女性のための相談—相談業務の実績

平成 30 年度の相談件数 2, 347 件(電話相談 1, 705 件、面接相談 642 件)

1. 相談窓口別集計

相談窓口別	30 年度件数
電話	1, 705
心理面接	592
法律	32
労働	18
多言語	0
計	2, 347

2. 主訴別集計

	電話相談	面接相談	合計
生きる	90	69	159
こころ	547	66	613
からだ	24	6	30
仕事上の問題	56	40	96
夫婦関係	170	221	391
親子関係	286	123	409
人間関係	248	69	317
性・性的被害	6	8	14
暮らし	61	4	65
法律	7	35	42
その他	210	1	211
計	1, 705	642	2, 347

3. 主訴別のうち「夫婦関係」内訳集計

	電話相談	面接相談	合計
性格,生活上の			
不和・不満	65	76	141
別居、離婚	48	86	134
性的問題	1	1	2
暴力	34	33	67
家出、蒸発	0	0	0
婚外関係	5	4	9
経済的不安			
金銭的問題	12	19	31
その他	5	2	7
計	170	201	391

	内夫	元夫	計
	3	8	11
	0	43	43
	0	1	1
	0	0	0
	3	52	55

性格,生活上の

不和・不満

別居、離婚

性的問題

暴力

家出、蒸発

婚外関係

経済的不安

金銭的問題

その他

計

計 103 195 7 1 306

2. DV被害者の年齢

	電話	心理面接	法律	労働	合計
20代	4	7	0	0	11
30代	11	29	3	0	43
40代	34	68	3	1	106
50代	22	31	0	0	53
60代	7	41	0	0	48
70以上	5	19	1	0	25
不明	20	0	0	0	20
計	103	195	7	1	306

4. 相談者年代別集計

	電話相談	面接相談	合計
10代以下	1	86	87
20代	12	16	28
30代	78	132	210
40代	633	134	767
50代	262	195	457
60代	141	110	251
70代以上	81	52	87
不明	497	0	497
計	1,705	642	2,347

3. DVの種類

	電話	心理面接	法律	労働	合計
身体的	8	6	2	0	16
精神的	82	164	4	1	251
性的	2	2	0	0	4
経済的	11	29	3	0	43
計	103	195	7	1	306

4. DV相談対応状況

	電話	心理面接	法律	労働	合計
相談継続	0	179	0	0	179
傾聴・助言	74	10	5	1	90
機関紹介	29	6	2	0	37
計	103	195	7	1	306

5. 相談における対応別集計

	電話相談	面接相談	合計
継続	0	561	561
傾聴	1,438	18	1,456
助言	159	46	205
機関紹介	108	17	125
計	1,705	642	2,347

暴力相談件数

	電話	心理面接	法律	労働	合計
総数	1,705	592	32	18	2,347
暴力	52	39	0	2	93
割合	3.0	6.6	0.0	11.1	4.0

DV相談件数

	電話	心理面接	法律	労働	合計
総数	1,705	592	32	18	2,347
DV	103	195	7	1	306
割合	6.0	32.9	21.9	5.6	13.0

1. 暴力加害者の内訳

	電話	心理面接	法律	労働	合計
恋人	6	0	0	0	6
その他	46	39	0	2	87
計	52	39	0	2	93

1. DV加害者の内訳

	電話	心理面接	法律	労働	合計
夫	92	152	6	1	251

2. 暴力被害者の年齢

	電話	心理面接	法律	労働	合計
19 以下	1	1	0	0	2
20 代	3	0	0	0	3
30 代	4	8	0	0	12
40 代	6	8	0	0	14
50 代	10	20	0	1	31
60 代	10	2	0	0	12
70 以上	8	0	0	0	8
不明	10	0	0	1	11
計	52	39	0	2	93

3. 暴力の種類

	電話	心理面接	法律	労働	合計
身体的	5	4	0	0	9
精神的	41	27	0	2	70
性的	3	8	0	0	11
経済的	3	0	0	0	3
計	52	39	0	2	93

4. 暴力相談対応状況

	電話	心理面接	法律	労働	合計
相談継続	0	39	0	0	39
傾聴・助言	39	0	0	0	39
機関紹介	13	0	0	2	15
計	52	39	0	2	93

②男性のための相談—相談業務の実績

平成 30 年度の相談件数 70 件(男性電話相談)

1. 相談窓口別集計

相談窓口別	30 年度件数
男性電話相談	70

2. 主訴別集計

	電話相談	割合(%)
生きる	3	4.3
こころ	8	11.5
からだ	3	4.3
仕事上の問題	5	7.1
夫婦関係	17	24.3
親子関係	5	7.1
人間関係	9	12.9
性・性的被害	1	1.4

暮らし	0	0.0
法律	1	1.4
その他	18	25.7
計	70	100.0

3. 主訴別のうち「夫婦関係」内訳集計

	電話相談	割合(%)
性格, 生活上の		
不和・不満	1	5.9
別居・離婚	1	5.9
性的問題	9	52.9
暴力	1	5.9
家出・蒸発	0	0.0
婚外関係	5	29.4
計	17	100.0

4. 相談者年代別集計

	電話相談	割合(%)
10 代以下	1	1.4
20 代	2	2.9
30 代	17	24.3
40 代	11	15.7
50 代	5	7.1
60 代	2	2.9
70 代以上	3	4.3
不明	29	41.4
計	70	100.0

5. 相談における対応別集計

	電話相談	割合(%)
傾聴	68	97.1
機関紹介	2	2.9
計	70	100.0

DV相談件数

総数	70
DV	1
割合	1.4

1. DV加害者の内訳	2. DV被害者の年齢
その他 1	30 代 1
3. DVの種類	4. DV相談対応状況
精神的 1	傾聴 1

暴力相談件数

総数 70

暴力 1

割合 1.4

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 暴力加害者の内訳 | 2. 暴力被害者の年齢 |
| その他 1 | 30代 1 |
| 3. 暴力の種類 | 4. 暴力相談対応状況 |
| 精神的 1 | 傾聴 1 |



テーマ：議会改革について

視察地：愛知県 岩倉市

視察日：令和元年 7月30日

報告者：中里 康寛

2019年6月に発表された議会革度調査ランキングにおいて、全国2位となった愛知県岩倉市議会へ議会改革について伺った。

岩倉市議会では、市民の意見を議会運営に活かしていることや、各常任委員会において地域課題を研究し、市長への提言につなげている。

この議会としての取組みが、全国でも先進的であり、ほぼ完成形に近い形となっていることから、全国各議会からの行政視察が多い市議会である。報告においては、その中で特徴的な取組み事例について報告する。

①議会報告会について

議会報告会は、那須塩原市議会では年に2回程度、主に3月定例会後および9月定例会後に6会場で開催してきた。岩倉市議会においても、今までは3月・9月定例会後の年に2回開催してきたが、参加者の固定化や参加人数の減少に悩んでいた。報告会をやめようという意見はなかったが、「決まったことを聞いても仕方がない」という市民からの意見を受け、定例会前に開催している。例えば、3月定例会前に開催し「市民の皆さんのご意見を予算審議に反映させます」、「審議する予算について語り合しましょう」と告知をし、28名の参加者があった。また意見交換においては、予算・決算にこだわらず、執行機関の重点政策テーマ（例えば、小中学校のエアコン設置、待機児童対策など）をテーマに意見交換を行っている。

那須塩原市議会では、予算審議においては各議員の知見や知識、見識に基づいて審

議をしているが、定例会前に予算について市民から意見を聴取し、予算審議に反映させる取組みは特徴的であると感じた。

②議会サポーター制度について

議会サポーターとは、会議を傍聴し、会議の運営に関する意見（委員会の傍聴では、場合により委員長の許しを得たうえで、サポーターの発言を認め、その発言を委員会議事録にも残している）、議会だよりやホームページに関する意見、議長が依頼する調査事項への回答、市議会議員との意見交換会の参加などに市民が無理のない範囲で自主的に活動する住民参加型の制度である。

那須塩原市議会でも、議会だよりのインタビューやアンケート、議会報告会での意見交換会などで度々市議会について市民から意見をいただいているところであるが、その意見を具体的に反映させるためには、議会全体で継続的に取り組む何らかの手法を考え、確立していく必要がある。

現在、議会運営委員会を中心に広聴広報特別委員会と連携して市民アンケート実施に向けスタートさせたところであり、市民に開かれた議会を目指すうえで議会サポーター制度は大変参考になった。

③委員会代表質問について

議会として政策を提言する機能を十分に発揮するために、会派代表質問や一般質問の他に常任委員長が委員会代表質問を行い、議会としての政策提言につなげている。

委員会代表質問を制度化した経緯について、市民との意見交換の結果や常任委員会での行政視察の成果を議員個人が一般質問しても、執行機関には「議員の個人としての見解を質問している」と捉えられているため、なかなか政策提言に結び付かず、これらの研究成果において、議会から市長への提言につなげる政策型の質問として委員会代表質問を制度化した。

那須塩原市議会においても、議会報告会で市民から伺った意見をまとめ、議会として市長への提言につなげている。

しかし、その提言を一方通行ではなく、質問戦による執行機関との意見交換を交え、より具体的な提言へと仕上げることで、執行機関との連携や関係性、また議会（市民）と執行機関との問題解決に対するベクトルが同じ方向へと向かっていく取組みであると理解した。

テーマ：家庭教育支援条例について
議員提案条例制定のプロセスについて

視察地：愛知県 豊橋市

視察日：令和元年 7月31日

報告者：齊藤誠之

豊橋市では、家庭教育支援条例を29年3月に制定した。この経緯については、議員提案にて、条例を制定するための調整や勉強をしたいとの相談が執行部（教育部）に入ったことから条例制定に向けた動きが始まった。また、議会からの提案ということもあり、前回視察をおこなった熊本県議会のケースを取り入れたという。

市の施策としては、平成27年度に子ども未来部の設置に伴い、乳幼児期の親への学習支援、親子の触れ合いに関する事業を移行し、子育て支援事業などの家庭教育の支援に関する内容を行っている。また教育委員会でも、予てから小中学生の保護者への学びの支援などを行っており、双方の連携を図りながら事業を展開している。

今回印象に残ったことは、説明をいただいた子ども未来部の職員の話では、子育て支援と、家庭支援は同一ではないかという見解を持っており、条例の制定についての一定の疑問を抱いているようにも感じられました。実際に議会での採決時でも全会一致ではなく、議論の時間も短いなどの意見も多数出た中での条例の可決とあって、頂いた資料の新聞記事には、その内容が掲載されておりました。

前回の熊本県での家庭教育支援条例の制

定では、その施策を実行する統括が教育委員会であること。今回の豊橋市での所管は子ども未来部であることなど、各行政間での対応は様々でした。

家庭教育の充実は、子供の成長する過程で、親や地域の方々がどれだけ関われるかで変わってきます。もちろん各家庭の状況にも依りますが、ここ数年で家庭内での犯罪や、殺人など、痛ましい事件が相次いでいる中で、家庭教育の支援の必要性は大きくなるものと考えています。

現に、条例の制定により、その条文には取り組みの報告を行うことになっており、年度ごとの事業報告が行われています。

本市においても様々な取り組みを行っていることは周知の事実であり、その内容も多種多様である。しかし、それを受ける家庭の理解がなければ、その効果は表れません。この状況を踏まえ、しっかりと市の姿勢を明確にし、総括する窓口の一本化、もちろん分野横断的な連携により、家庭の支援を明確化していくことは絶対に必要であると改めて感じることができました。これからは条例制定の必要性をさらに研究、調査していきたいと考えている。



テーマ：中学校部活動の外部指導員について

視察地：愛知県 豊橋市

視察日：令和元年 7月31日

報告者：齋藤寿一

豊橋市は中学校部活動の外部指導者を希望する学校へ指導者を派遣し年間を通じて当該部活動の専門的技術指導を行う事で生徒の能力の向上を目指し、部活動の一層の充実を図るとともに、部活動担当教員の指導力向上をさせる。また、単独でのしどろや大会引率ができる指導員を配置することで顧問の教員の部活動指導に係る時間の軽減を図る目的としている。3年間のモデル事業として、外部指導者の募集・推薦等のシステム作り、指導者研修の充実を図り、目的の達成に向けて取り組む。1年次に、外部指導者の派遣について各学校へ希望調査を行い、学校長より派遣希望のあった部活動で、次のいずれかに該当する中から運動的部活動・文化的部活動をそれぞれ2つ選び外部指導者を派遣する。

○技術指導が難しい、あるいは一層の技術向上を図りたい部活動

○部活動を新設したい等の理由で、専門的技術指導が必要な部活動

○地域と連携した運営をすすめたい部活動

○教員数の減少により運営が難しい部活動
予算額としては1,764千円（4校・4部）

〈歳出〉

○指導者謝礼

2000円/時×120時間×3人=720,000円

2000円/時×515時間×1人=1,030,000円

○傷害保険

3360円×4人=13,440円

〈歳入〉

愛知県部活動指導員事業費補助金

1600円/時×515時間×補助率 2/3 = 549,000円

（補助単価 1600円謝礼の差額 400円は市負担）

文部科学省の補助金を活用して、教員の多忙化解消及び部活動充実に資する狙いとしている。部活動指導者は豊橋市教育委員会が必要と認めた学校に派遣するとし原則として週8時間指導することとし、年間120時間以内としている。また、手続き等のお

いては、校長が指導者の派遣を受ける場合には「講師部活動計画書」及び「指導計画書」を教育委員会の指定する日までに教育委員会に提出する。現状としては、補助金が県・国から来ても実際に人材が確保できないのが実態のようである。



テーマ：総合型地域スポーツクラブについて

視察地：愛知県 豊橋市

視察日：令和元年 7月31日

報告者：松田寛人

「地域」における「総合型」のスポーツクラブのことを言います。

「総合型」とは種目・世代や年齢・技術レベルの多様性を包含していることを意味し、いつでも・どこでも・だれでも継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指す「地域」に根ざした自主運営型のスポーツクラブです。

現在、豊橋市では5つの総合型地域スポーツクラブが活動しています。

スポーツは、身体を動かすという人間の欲求に応えるものです。スポーツを行うことによって、爽快感や達成感といった精神的な満足感・充実感を味わうことができ、人との交流や親睦を深め、仲間意識の高揚や連帯感の高まりも期待できます。

さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持・増進を図ることができます。

社会状況は、少子高齢化の進行や生活の

利便化、余暇に対する関心の高まり、身体を動かす機会の減少等がクローズアップされており、生涯にわたってスポーツに親しむことができる「豊かなスポーツライフ」を送ることは大きな意義があります。

誰もが生涯の各時期に、いつでもスポーツを親しむことができる生涯スポーツの推進は、健康的で明るく豊かで活力ある社会づくりにとって、極めて大きな意味を持つものと考えます。そして、このような環境づくりを実践するための手段が現在、全国各地で設立・育成されている「総合型地域スポーツクラブ」です。現在、豊川市では音羽地区に「音羽スポーツクラブ」、一宮地区に「わすぽ一宮」、小坂井地区に「ござかいスポーツクラブ」が設立されていますが、今後は概ね中学校区を単位として他の地区においても、豊川市スポーツ振興計画に基づき、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成を進めていきます。

クラブの名称	校区	設立日
FINSスポーツクラブ	南部中学校 南陽中学校	平成13年11月7日設立
RYOZスポーツクラブ	青陵中学校 東陵中学校	平成15年8月17日設立
東園いきいきスポーツクラブ	東園中学校	平成18年3月1日設立
SKITSクラブ	石巻中学校	平成18年10月8日設立
豊橋西部地域総合型クラブKOZOTIE スポーツ振興（Kozote）の活動を続けております	羽田中学校 幸呂中学校 吉田万中学校	平成27年12月13日設立

市民が日常生活の中で生涯にわたってスポーツを楽しむことは、健康の保持増進や体力の向上を促すとともに、生きがいのある豊かな暮らしに役立つものであると同時に、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化につながるなど、活力あるまちづくりに寄与するものであり、スポーツは市民生活にとって極めて重要な要素となっています。

また、ハイレベルな大会の開催やオリンピックの合宿などは、市民のスポーツに対する意識を高めるだけでなく、市外から人を呼び込むことにより地域の活性化にもつながります。

そこで、スポーツを通じて市民一人ひとりがいきいきと生活を楽しみ、心ふれあう

思いやりのあるまち、さらには市外・国外の人々とも活発な交流が行われるまちの実現を願い、前期に引き続き、「いい汗（爽快感）いい顔（達成感）いい仲間（連帯感）」を合言葉に、「健康的で活力あるスポーツのまち」が豊橋市の基本目標である。

“平成 30 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査（スポーツ庁）

http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/a_menu/sports/micro_detail/icsFiles/afeldfile/2019/03/14/1379863_003_1.pdf

総合型地域スポーツクラブとは、日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995 年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の 1 つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブをいう。文部科学省のスポーツ振興基本計画では、「全国各市町村に少なくとも 1 つの総合型地域スポーツクラブをおく」としている。平成 30 年度に同省が行った調査によると、2018 年 7 月現在、全国 1,407 の市区町村（1,741 市町村中）において、総合型地域スポーツクラブが既に創設ないし創設準備段階にある。全国で育成されているクラブ数は、すでに創設されているクラブが 3,445 クラブ、154 クラブが創設準備中である。日本全国津々浦々に「総合型地域スポーツクラブ」は存在している。総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となり設立・運営するのが理想であるが、地域によっては、行政が主導して設立した後、住民が中心となって運営しているクラブも多数ある。地域の特性によって様々な形態がある。NPO 法人や社団法人など法人格を取得した後、体育館や運動施設、公民館等を指定管理しながら運営しているクラブは比較的安定した運営ができています。クラブは、受益者負担の考え方で、会費を徴収し年間を通

して活動できるスポーツ教室やイベントを開催している。クラブによっては、地域においてスポーツのみならず様々な活動を行っており、災害時に避難所を運営したり、全国のネットワークを活かして被災地支援を行ったりしている。毎年1回総合型地域スポーツクラブの運営に携わっている人々が一堂に会し、研修する「全国スポーツクラブ会議」には、多くの人々が参加し情報交換を行っている。また、公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会主催の「ブロック別ネットワークアクション」は、地区毎にテーマを設け活動の充実を目指して研修を行っている。運営者も指導者も受講者も地域住民なので「住民の住民による住民のためのスポーツクラブ」と呼ばれることもある。

テーマ：「総合型地域スポーツクラブ」について

視察地：愛知県 豊橋市

視察日：令和元年 7月31日

報告者：相馬 剛

豊橋市は愛知県東部に位置し、製糸の町として知られていたが、近年では農工商がバランス良く発展し、農業産出額は全国屈指、三河港は世界有数の自動車港湾、自動車産業や電子産業の事業所が多く進出している。

愛知県では平成25年から「いきいき愛知スポーツプラン」という10年間の計画のもと、①豊かなスポーツライフの創造、②活力あるスポーツ愛知の実現、③ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、④住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備、の4点を重点項目としてスポーツの推進を図っている。

こうした背景により豊橋市は、〈豊橋市生涯スポーツ推進計画〉を策定し、「総合型地域スポーツクラブで元気な街づくり」によ

り、スポーツによる街の活性化を図っている。具体的には、「みんなで楽しみ」「みんなで参加し」「みんなで育てる」を合言葉に、地域住民によるスポーツクラブを目指し、中学校区のエリアで、子どもたちから高齢者までいろいろなスポーツを楽しめる、スポーツクラブの創設に取り組んでいる。

豊橋市生涯スポーツ推進計画

「健康的で活力のあるスポーツのまち」

基本方針

- ①スポーツ活動への参加促進
- ②競技者を支える環境づくり
- ③スポーツ環境の整備充実
- ④スポーツ大会誘致の推進

総合型地域スポーツ
クラブの拡充

市内には10か所の地区体育館があり、総合型地域スポーツクラブの拠点化を図り、現在6地区でクラブが創設されている。その運営形態は自主運営を基本としているが、市から補助金として、設立後3年間20万円を支給、財源としてスポーツ振興くじ助成金を活用。

地域に根ざす施策としては、多世代・多志向の3つの多様性を兼ね備え、会員の目的に合わせた楽しみ方ができるクラブとするとともに、部活動廃止問題、子どもの体力低下、地域コミュニティとの連携、心と身体健康づくりといった課題を解決するための存在となるよう、広報活動や指導・管理などを行う。

総合型地域スポーツクラブの担い手として、核となっているのは、地域のスポーツ推進委員で、各スポーツクラブの運営に携わる。しかしながらスポーツ推進委員の高齢化により今後の担い手不足が課題であろうとしている。

スポーツが苦手な人に着目したクラブ

例えばこんな方々...

気軽に参加できる
スポーツはありますか？

病院のお世話になる前に
元気な体を作りたい。

運動が苦手なんですけど、
どんなことすればいいの？？
わからん！



僕にぴったりのスポーツ
教えて！



豊橋市は、市長部局に「文化スポーツ部・スポーツのまちづくり課」が設置されており、スポーツ文化の進行を担うとともに、施設管理も担当する。本市では、スポーツ事業はすべて、教育委員会・スポーツ振興課が担っているため、「学校体育」の域を超えられず、スポーツイベント、社会体育の分野ではやや力不足。スポーツの振興が、地域に与える景況を十分に考慮したうえで、総合型地域スポーツクラブの新設や活動支援に取り組む必要がある。

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 元年 7 月 18 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 3.4

(有)アサトラベル

584,360円

+
手数料 216円

※内訳は別紙内訳のとおり

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	01-07-18	0183	T41
お取引種別	お引出し		
カード番号(口座番号)	100-183-****475	008256	
お取引金額	¥628,840	0129	0183
残高			
お取引時刻	10:28	説明コード	カード入金取引番号

ご案内
お受取人

2)アサトラベル様
ご依頼人
ナスシオバ「ラクラブ」様

印紙税申告納

付につき宇都宮

*事務室承認済

足利銀行

●このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

領収証

No.

那須塩原クラブ 様

令和元年 7 月 18 日

金額

¥ 584,360

内

但 令和元年7月29日~31日 行政視察費用

消費税

上記正に領収いたしました

現金

小切手

那須アサトラベル

栃木県那須塩原市豊浦93-1

TEL (0287)63-7960

FAX (0287)64-4178

行政視察の振込額と領収額の差額について

当初、行政視察の人数を8名で申し込み、請求額¥628,840を令和元年7月18日に振込んだ。その後、急遽(令和元年7月22日)1名の欠員が発生。1名分の取消しを行い、返金額(差額)¥44,480が生じたため、最終的に¥584,360となった。

なお、返金額(差額)¥44,480は、8月5日に口座へ戻した。

¥628,840(当初8名)

ー¥44,480(1名分取消し後の返金額)

¥584,360(最終的な支払額)

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 7 月 18 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 3

到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証
Security Certificate

サトウ カズノリ 様



67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group 3



27K

窓側
WINDOW

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

サトウ カズノリ 様

7/29 ANA653便
BN 87 SN 27K ZONE:4
照会番号:QB3T4J01 種別 SV21J

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証
Security Certificate

ソウマ ツヨシ 様



搭乗口
GATE

67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group 3



座席
SEAT

27B

中央
CENTER

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

ソウマ ツヨシ 様

7/29 ANA653便
BN 117 SN 27B ZONE:4
照会番号:VB4JDJ01 種別 VV01J

ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 7 月 18 日 分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 3

到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証
Security Certificate

マツダ ヒロト 様



67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group 4



座席
SEAT

27C

通路側
AISLE

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

マツダ ヒロト 様

7/29 ANA653便

BN 115 SN 27C ZONE 4

照会番号 1B31ZR01 種別 VV01J



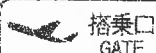
A STAR ALLIANCE MEMBER



到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証
Security Certificate

サイトウ サトシ 様



67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group 4



座席
SEAT

27H

通路側
AISLE

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

サイトウ サトシ 様

7/29 ANA653便

BN 99 SN 27H ZONE 4

照会番号 JB22BN01 種別 SV21J



A STAR ALLIANCE MEMBER



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

【別紙】令和 元 年 7 月 18 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 3

到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証
Security Certificate

ナカザト ヤスヒロ 様



67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group

3



座席
SEAT

28A

窓側
WINDOW

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

ナカザト ヤスヒロ 様

7/29 ANA653便

BN 86 SN 28A ZONE 4

照会番号 1B31ZW01 種別 SV21J



A STAR ALLIANCE MEMBER



到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証
Security Certificate

モリモト アキノブ 様



搭乗口
GATE

67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group

3



座席
SEAT

28B

中央
CENTER

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

モリモト アキノブ 様

7/29 ANA653便

BN 92 SN 28B ZONE 4

照会番号 YB1E8801 種別 SV21J



A STAR ALLIANCE MEMBER



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 5 年 7 月 18 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 3

到着地までお持ちください
Please do not lose this certificate.

保安検査証

Security Certificate

サイトウ トシカズ 様



搭乗口
GATE

67B

出発時刻の10分前までにお越しください
Please be at the gate 10minutes before departure



搭乗順
Boarding

グループ
Group

3



座席
SEAT

27J

中央
CENTER

7/29 ANA653便

東京/羽田

TOKYO/HANEDA

10:25発



岡山

OKAYAMA

11:40着

サイトウ トシカズ 様

7/29 ANA653便

BN:134 SN:27J ZONE 4

照会番号:MB33W801 種別:SV21J



A STAR ALLIANCE MEMBER



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

〔別紙〕 令和 元年 7月 22 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 7

- ①岡山市
- ②東大阪市
- ③岩倉市
- ④豊橋市

領 収 書		No. _____
那須塩原クラブ様		令和 元年 7月 22日
¥ 8,400.00 (八千四百円)		
但し 御菓子☆ (2100円 × 4箱)		
上記の金額正に領収致しました		
収入 印 紙		フランス菓子 有限会社 フナヨシ
		栃木県那須塩原市南郷屋2丁目146番地 TEL/FAX (0287) 36-2576
		
		取扱者

※金額訂正並びに取扱者印なきものは無効とす。 ※取扱者は金額頭に必ず捺印のこと。

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

[別紙] 令和 元年 7 月 22 日分

現金・預金 出納帳
収支番号 7

送料合計 3.552円

「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い
お届先に宅急便センターの「センターコード」「番名」をご記入ください。
ご希望の「お届先」をお受け取り時間帯に
ご希望の「お届先」をお受け取り時間帯に
ご希望の「お届先」をお受け取り時間帯に

ご希望の「お届先」をお受け取り時間帯に
ご希望の「お届先」をお受け取り時間帯に
ご希望の「お届先」をお受け取り時間帯に

請求書
ご依頼主様

携帯電話・PHSより
ナビダイヤル
0570-200-000

固定電話より
フリーダイヤル
0120-01-9625

050 IP電話より
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座2丁目10番10号

交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承
下さい。

宅急便センター
受け取りサービス
クール
冷蔵
冷凍

宅急便の責任範囲
は30万円です。それ
以上の商品、損害は
ヤマト運輸の責任範
围外です。お届先の品
目のお取扱いは、そ
の他の宅急便規約に
よります。

郵便番号 482-8686
Postcode

電話 TEL 0587-38-5820
Fax

住所 Receiver's address

愛知県、岩倉市
栄町1-66

（郵便局・郵便番号）（郵便局名）（郵便番号）
（郵便局・郵便番号）（郵便局名）（郵便番号）

氏名・Receiver's name

岩倉市議会事務局 様

郵便番号 325-8501
Postcode

電話 TEL 0287(62)7181
Fax

住所 Shipper's address

栃木県、那須塩原市
共栄社108-2

氏名 Shipper's name

那須塩原クワパ 様

お問い合わせ
送り状番号

4520-4049-5130

お届け先
（お受け取り）
希望日

7月22日

お届け先の
（お受け取り）
ご希望
時間帯

わからない場合

わかる場合

品名（ワレモノ・なまもの）・Contents（Fragile・Perishable）
裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

御菓子

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数

ゴルフ・スキー
クラブ本数は
本 搭乗日

集荷・持込 現収・未収・電マナー・KM割・精算カード・ポイント

サイズ	60	80	100	運賃	807円
サイズ	120	140	160	料金	

発店コード

お客様コード

合計 807円

お客様コード

受付日

年 月 日

お届け予定日

年 月 日

上記の金額を正に領収致しました。
本書をもって領収書に代用することがあります。 運送料一万円未満

2 4 5 2 0 4 0 4 9 5 1 3 0 2

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索

お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

		「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い お届け先・宅急便センターの「セーターコード」「セーター名」をご記入ください。 (※電話番号・氏名は受取人様もご記入ください。営業日・時間を確認してから、お受け取り日時を希望してください。)		ご希望の方は、お届け お受け取り時間帯に チェックして下さい。	
TO お届 け 先	郵便番号 Postcode	440-8501		お問い合わせ 送り状番号	4520-4049-5141
	電話 TEL	0532-51-2920		お届け先の (お受け取り) ご希望時間帯	わからない場合 わかる場合
	住所・Receiver's address (〒番・都道府県市区町村)	愛知県豊橋市 今橋町(3)		品名(ワレモノ・なまもの)・Contents (Fragile・Perishable)	
	氏名・Receiver's name	豊橋市議会事務局 様		裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。 品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。	
FROM ご依 頼 主	郵便番号	325-8501		ゴルフ・スキー プレー又は 搭乗日	
	電話 TEL	0287(62)7181		集荷・持込 現収・未収 電マネー・KM割・精算カード・ポイント	
	住所・Shipper's address	栃木県那須塩原市 共栄社 108-2		サ イ ス	60 80 100 120 140 160
	氏名・Shipper's name	那須塩原777 様		運賃	807円
		クロネコメンバーズに登録すると、 受け取る・送るが便利になります		ヤマト運輸 検索	
		お荷物のお問い合わせは ヤマト運輸ホームページへ			

請求書
ご依頼主控

携帯電話・PHSより
ナビダイヤル
0570-200-000

固定電話より
フリーダイヤル
0120-01-9625

QSD IP電話より
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座2丁目16番10号

交通事故等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承下さい。

宅急便の責任限度額は30万円です。またたばこ類、酒類、貨幣及び有価証券等の他店店頭展示品の目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によります。

品番900

18 (M)

上記の金額を正に領収致しました。
本書をもって領収書にかえることがあります。

送料一万円未満

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元年 7月 22日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 7



宅急便

18 (M)

品番900



宅急便

18 (M)

品番900



「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い お届け先に宅急便センターの「センターコード」・「センター名」をご記入ください。
電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。営業日・時間をご確認してから、お受け取り日・時間帯をご希望ください。

TO 郵便番号 700-8544
Postcode
お届先 (お受け取り) 希望日 7月22日 希望時間帯
電話 TEL 086-863-1536
住所・Receiver's address (宅急便センターコード) 岡山県岡山市北区大浜1-1-1
(宅急便センターサービス: 都道府県市区町村)
氏名・Receiver's name 岡山市議会事務局 様
FROM 郵便番号 325-8501
電話 TEL 0287(62)7181
住所・Shipper's address 栃木県那須塩原市
共栄社108-2
氏名・Shipper's name 那須塩原クワパ 様

お問い合わせ 4520-4049-5325
お届先 (お受け取り) 希望日 7月22日 希望時間帯
品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable) 御菓子
裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。
ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数
ゴルフ・スキー・プレー8又は本 搭乗日
集荷・持込 現収・未収・電マネー・KM割・積算カード・ポイント
60 80 100 運賃 1023円
120 140 160 料金
店コード
合計 1023円
お客様コード
受付日 年 月 日
お届先 予定日 月 日
上記の金額を正に領収致しました。
本書をもって領収書にかえることがあります。

請求書 依頼主
指定無し
午前中
14時
16時
18時
20時
19時
21時
携帯電話・PHSよりナビダイヤル 0570-200-000
固定電話よりフリーダイヤル 0120-01-9625
050 IP電話よりビジネスダイヤル 050-3786-3333
ヤマト運輸株式会社 本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座2丁目16番10号
交通事情等によりご希望のお届け日・お届け時間帯に添えない場合もありますので予めご了承ください。
宅急便の責任限度額は30万円です。また、貴重品・高価品・他店頭展示品等の目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によりま。

クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせはヤマト運輸ホームページへ



「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い お届け先に宅急便センターの「センターコード」・「センター名」をご記入ください。
電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。営業日・時間をご確認してから、お受け取り日・時間帯をご希望ください。

TO 郵便番号 577-8521
Postcode
お届先 (お受け取り) 希望日 7月22日 希望時間帯
電話 TEL 06-43093000
住所・Receiver's address (宅急便センターコード) 大阪府東大阪市
共栄社1-1-1
(宅急便センターサービス: 都道府県市区町村)
氏名・Receiver's name 東大阪市議会事務局 様
FROM 郵便番号 325-8501
電話 TEL 0287(62)7181
住所・Shipper's address 栃木県那須塩原市
共栄社108-2
氏名・Shipper's name 那須塩原クワパ 様

お問い合わせ 4520-4049-5336
お届先 (お受け取り) 希望日 7月22日 希望時間帯
品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable) 御菓子
裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。
ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数
ゴルフ・スキー・プレー8又は本 搭乗日
集荷・持込 現収・未収・電マネー・KM割・積算カード・ポイント
60 80 100 運賃 915円
120 140 160 料金
店コード
合計 915円
お客様コード
受付日 年 月 日
お届先 予定日 月 日
上記の金額を正に領収致しました。
本書をもって領収書にかえることがあります。

請求書 依頼主
指定無し
午前中
14時
16時
18時
20時
19時
21時
携帯電話・PHSよりナビダイヤル 0570-200-000
固定電話よりフリーダイヤル 0120-01-9625
050 IP電話よりビジネスダイヤル 050-3786-3333
ヤマト運輸株式会社 本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座2丁目16番10号
交通事情等によりご希望のお届け日・お届け時間帯に添えない場合もありますので予めご了承ください。
宅急便の責任限度額は30万円です。また、貴重品・高価品・他店頭展示品等の目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によりま。

クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索 お荷物のお問い合わせはヤマト運輸ホームページへ



(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 元 年 8 月 1 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

岡山空港 → 岡山駅 合計 5,320円

令和 / 年 7 月 29 日

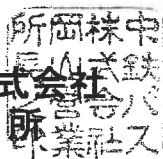
領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



令和 / 年 7 月 29 日

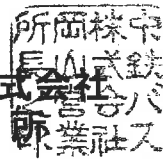
領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

上記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
領収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



令和 / 年 7 月 29 日

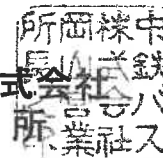
領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



令和 / 年 7 月 29 日

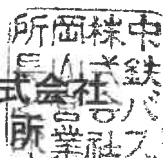
領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

上記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
領収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



令和 / 年 7 月 29 日

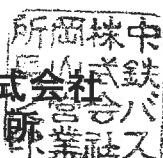
領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



令和 / 年 7 月 29 日

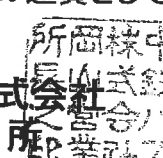
領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

上記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
領収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



令和 / 年 7 月 29 日

領収書

那須塩原クラフ殿

¥ 760 也

上記の金額、岡山駅 ~ 岡山桃太郎空港間の運賃として
領収致しました。

中鉄バス株式会社
岡山営業所



◆ 研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 8 月 1 日 分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

領 収 書

2019 年 07 月 29 日 -003

メーター運賃 ¥1,070 円

運賃料金計 ¥1,070 円

合計 ¥1,070 円

現金支払 ¥1,070 円

車輦番号 4728

毎度ご乗車ありがとうございます。

中央個人

福本タクシー

領 収 書

2019 年 07 月 29 日 -002

メーター運賃 ¥1,070 円

運賃料金計 ¥1,070 円

合計 ¥1,070 円

現金支払 ¥1,070 円

車輦番号 4648

毎度ご乗車ありがとうございます。

荒島タクシー

岡山中央個人タクシー協同組合

岡山市北区大安寺中町2-1

TEL (086) 214-5401

①岡山駅 → 岡山市役所

御 利 用 書 (領収証)

No.9876

日付 2019年07月29日

車番 004015 000

メーター運賃 ¥1060円

合計 ¥1060円

上記の通り領収致しました
ご乗車有り難うございました。

現金お支払分は、

領収証にかえさせて頂きます。

両備タクシーグループ

岡山交通株式会社

岡山市南区豊成1丁目14番12号

お忘れ物のお問い合わせは

両備タクシーセンター

086-264-1234

電話番号はお間違え無き願います

御 利 用 書 (領収証)

No.3971

日付 2019年07月29日

車番 004006 000

メーター運賃 ¥980円

合計 ¥980円

上記の通り領収致しました
ご乗車有り難うございました。

現金お支払分は、

領収証にかえさせて頂きます。

両備タクシーグループ

岡山交通株式会社

岡山市南区豊成1丁目14番12号

お忘れ物のお問い合わせは

両備タクシーセンター

086-264-1234

電話番号はお間違え無き願います

②岡山市役所 → 岡山駅

合計 4,180円

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

【別紙】令和 元 年 8 月 1 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徹し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

領 収 書

ご利用日付: 2019年7月29日

取引内容: きっぷ購入
支払内容: 現金

¥840-

(現金: 840円 カード: 0円)

伝票番号: 01830

この領収書は大切に保存してください

ご利用ありがとうございます

新大阪駅 2H 号機発行
大阪市高速電気軌道株式会社

領 収 書

ご利用日付: 2019年7月29日

取引内容: きっぷ購入
支払内容: 現金

¥840-

(現金: 840円 カード: 0円)

伝票番号: 01831

この領収書は大切に保存してください

ご利用ありがとうございます

新大阪駅 2H 号機発行
大阪市高速電気軌道株式会社

領 収 書

ご利用日付: 2019年7月29日

取引内容: きっぷ購入
支払内容: 現金

¥280-

(現金: 280円 カード: 0円)

伝票番号: 01832

この領収書は大切に保存してください

ご利用ありがとうございます

新大阪駅 2H 号機発行
大阪市高速電気軌道株式会社

新大阪→なんば駅 合計1,960円

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 8 月 1 日 分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

領 収 書 170788

那須塩原クラブ様

金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	1	8	2	0

ただし 乗車券代 260円区間大人7名

上記の金額を領収いたしました。

2019年 7月30日

収 入
印 紙

近畿日本鉄道株式会社

近鉄日本橋 発行



近鉄日本橋 → 岩江岩田

◆ 研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること ◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 8 月 1 日 分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

領 収 書

287106

那須塩原クラブ 様

金 額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	1	9	2	0

ただし 正誤付にて

上記の金額を領収いたしました。

2019 年 7 月 30 日

収 入
印 紙

近畿日本鉄道株式会社

若江岩田駅 発行



若江岩田 → 河内永和

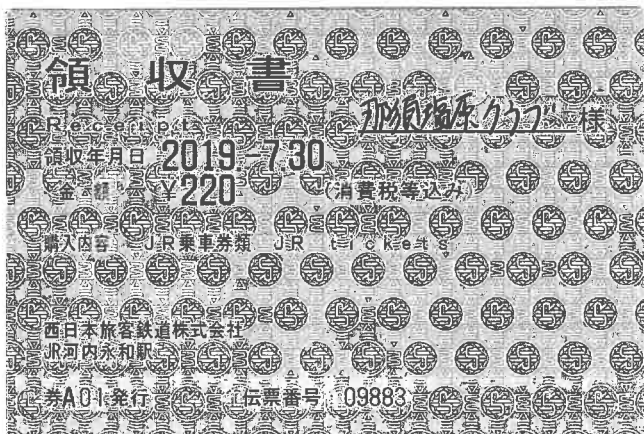
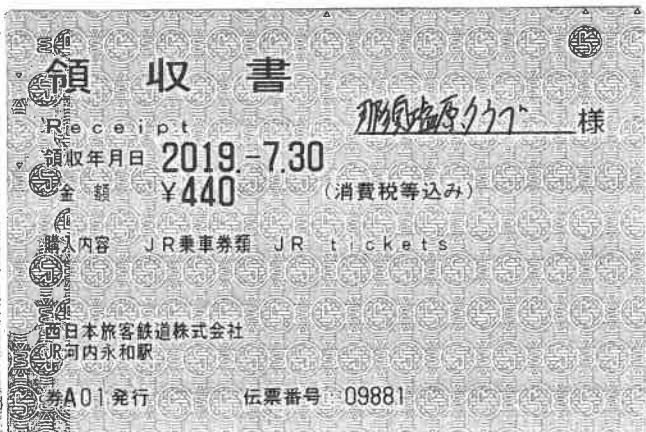
◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

【別紙】 8 月 | 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9



河内永和 → 新大阪 合計 1,540円

◆ 研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること ◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 8 月 1 日 分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

領収書

利用日時 2019年-7月30日 13:50
取引内容 乗車券等発売
利用金額 金1050円

この控えは大切に保存してください

名古屋鉄道

名鉄名古屋(63)

領収書

利用日時 2019年-7月30日 13:50
取引内容 乗車券等発売
利用金額 金1050円

この控えは大切に保存してください

名古屋鉄道

名鉄名古屋(64)

領収書

利用日時 2019年-7月30日 13:50
取引内容 乗車券等発売
利用金額 金350円

この控えは大切に保存してください

名古屋鉄道

名鉄名古屋(63)

①名古屋→岩倉

領 収 書

78876

那須垣原クウジ

様

金額: 2450円

ただし、
乗車券代として

上記の金額確かに領収いたしました。
種別: 現金

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋鉄道株式会社

2019年-7月30日
14:15

岩倉発行印
01001

②岩倉→名古屋

合計 4,900円

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 元 年 8 月 1 日 分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 - 9

領 収 書

2019年07月31日

車番 100134 No.5089 000

基本運賃 ¥960

合計金額 ¥960

決済対象額 ¥960

決済金額 ¥960

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます。

お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡下さい。

豊鉄タクシー㈱

豊橋営業所

0532-56-5111

① 豊橋

↓

豊橋市役所

領 収 書

No.4963

日付 2019年07月31日

車番 000646 0000

基本運賃 ¥960円

合計 ¥960円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
お忘れ物、お気付きの点は
下記までご連絡下さい。

豊橋個人タクシー協同組合

豊橋市御園町7-18

無線 0532-53-1065

熊谷タクシー

② 豊橋市役所

↓

豊橋

領 収 書

2019年07月31日 -011

メーター運賃 ¥960円

合計 ¥960円

現金支払 ¥960円

車 輛 番 号 000003

乗務員番号 001576

毎度ご乗車ありがとうございます。

東海交通株式会社

配車センター ☎ 0532-57-1111

お忘れ物、お気付きの点は
上記までご連絡ください。

領 収 書

2019年07月31日 -017

メーター運賃 ¥960円

合計 ¥960円

現金支払 ¥960円

車 輛 番 号 000618

乗務員番号 001628

毎度ご乗車ありがとうございます。

東海交通株式会社

配車センター ☎ 0532-57-1111

お忘れ物、お気付きの点は
上記までご連絡ください。

合計 3,840円

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

調査研究活動記録票

会派名: 那須塩原クラブ

年月日	令和 元年 8 月 2 日 (金)				
場 所	東京ビッグサイト 7階国際会議場				
相手方	主催: ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟、マニフェスト大賞実行委員会 共催: 早稲田大学マニフェスト研究所				
参加した議員	佐藤 一則 齊藤 誠之 山形 紀弘 中里 康寛 松田 寛人 森本 彰伸 齋藤 寿一				
目的・内容・結果等	全国地方議会サミット2019 ～チーム議会が地域をより良くする～ 【先進事例報告】「チーム議会の実践と課題」 【パネルディスカッション】「チーム議会の視点から首長との関係を考える」 【先進事例報告】「チーム議会の視点から選挙のあり方を考える」 【先進事例紹介】「AI・ICTで議会の未来を切り拓く(その2)」 【パネルディスカッション】「国会は地方議会をどう見ているか」 ●これからの地方議会の在り方は、地域課題に対し議員各個人で解決に取り組むのではなく、議会と事務局が一丸となって地域課題を抽出し、精査し、解決に取り組むことが、議会全体の資質向上につながり、その結果、行政執行部を課題解決に向かわせることにつながる。 今後の議会運営に活かしていきたい。				
上記活動に要した経費	使途項目	経費の内容・積算基礎等		金額 (円)	領収書番号 (収支番号を記載)
	(該当項目を選択)	JR・私鉄等	那須塩原⇄東京 (往復7名分)	75,460	8
	調査研究費	JR・私鉄等	浜松町⇄東京ビッグサイト (往復7名分)	5,320	11
		研修費	研修費 (7名分)	70,000	5
		その他	振込手数料	540	6
【合計】				151,320	

(様式第4号)

会派研修実施計画書

那須塩原市議会議員 吉成 伸一 様

標記につきまして、下記のとおり実施したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和 元年 7 月 11 日

会 派 名 那須塩原クラブ
会派代表者 佐藤 一則



記

1 期 日	令和 元年 8 月 2 日 (金)			
2 参 加 者	代 表	佐藤一則	幹 事 長	齊藤誠之
	副幹事長	山形紀弘	経理責任者	中里康寛
	顧 問	松田寛人	会 員	森本彰伸
	会 員	齋藤寿一		
3 視 察 内 容	研修先及び内容： 全国地方議会サミット2019 ～チーム議会が地域をより良くする～ 【先進事例報告】「チーム議会の実践と課題」 【パネルディスカッション】「チーム議会の視点から首長との関係を考える」 【先進事例報告】「チーム議会の視点から選挙のあり方を考える」 【先進事例紹介】「AI・ICTで議会の未来を切り拓く(その2)」 【パネルディスカッション】「国会は地方議会をどう見ているか」 東京ビッグサイト 7階国際会議場 / 東京都江東区有明3丁目11-1			
4 宿 泊 先	1日目			
	〒 TEL : FAX :			
	2日目			
	〒 TEL : FAX :			
5 緊 急 連 絡 先	経理責任者 中里康寛			
6 備 考				

8/1-2

東京ビッグサイト 7F国際会議場

全国地方議会サミット 2019

～チーム議会が地域をより良くする～

NHKアンケートから見た地方議員の姿、見えなかった姿、今後の展望
若者、住民と議会の連携、議会事務局と議会、議会改革先進例などを
議員、議会関係者、市民とともに考える。



北川正恭
早稲田大学名誉教授



江藤俊昭
山梨学院大学教授



廣瀬克哉
法政大学教授

地方議会がまさにチーム議会となって住民や執行部を巻き込みながら新たな取り組みが進められ、議会改革は次のステージへと移り始めています。
今年のサミットでは、東京ビッグサイトに先進的な議会が集結し、私たちが目指すべきチーム議会のあり方と今後を議論します。

《概要》

- 【日時】2019年8月1日（木）13：00～17：00
2019年8月2日（金）09：30～16：00
- 【場所】東京ビッグサイト 7階国際会議場
（東京都江東区有明三丁目11-1）
- 【対象】議会議員、議会事務局職員、一般 1,000名
- 【主催】ローカル・マニフェスト推進連盟
マニフェスト大賞実行委員会
- 【共催】早稲田大学マニフェスト研究所
- 【参加費】現職議員 10,000円
議会事務局職員、一般 5,000円



※参加費は7月26日までに氏名のみをご明記しお振込みください。手数料はご負担願います。
〔三菱UFJ銀行 日本橋中央支店 普通 0200471 一般社団法人マニフェスト研究会〕
※不測の事態により中止となる場合にはご連絡のうえ返金対応とさせていただきますので、
必ず事前申込みをお願いいたします。
※詳細プログラムにつきまして、6月中旬以降WEB(右記QRコードより)にて公開いたします。
※参加費につきまして、1日のみの参加でも上記金額となります。



《FAX申込み用紙 ▶ 03 - 6214 - 1186》

※項目全てにご記入下さい

お名前		電話番号	
ご所属		メールアドレス	
参加内容	☐ 1日目研修会 ☐ 2日目研修会		

《お問合せ》

早稲田大学マニフェスト研究所 （担当：長内、中村）

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 元 年 7 月 18 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 5.6

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	お取引店番	機器
01-07-18	0183	T41
お取引 種 類	お引出し	
カード番号(口座番号)	取引店番	
100-183-****475	008313	
お取引金額	カード発行銀行	両支店番
¥70,000	0129	0183
残高		
お取引時刻	説明コード	カード入金取引番号
11:52		

ご案内
お受取人

イッパ・ンシャダ・ンホウシ・ンマニフェスト様
ご依頼人
ナスシオハ・ラクラブ様

手数料

印紙税申告納				
付につき宇都宮				
***普票納済				
1万円	5千円	2千円	1千円	500円
100円	800円	10円	5円	1円
足利銀行				

●このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

研修費

領 収 書

那須塩原クラブ様

¥ 70,000-

但: セミナー研修費

2019 年 8 月 2 日

一般社団法人 マニフェスト研究会

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1-5 階

電話: 03-6214-1315



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

【別紙】令和 元 年 7 月 24 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 8

領 収 証

2019年 7月29日

那須塩原クラブ 様

金 75,460円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 汲 谷
税 務 署 承 認 済

東日本旅客鉄道株式会社
那須塩原802 No.000030



那須塩原<->東京(往復)

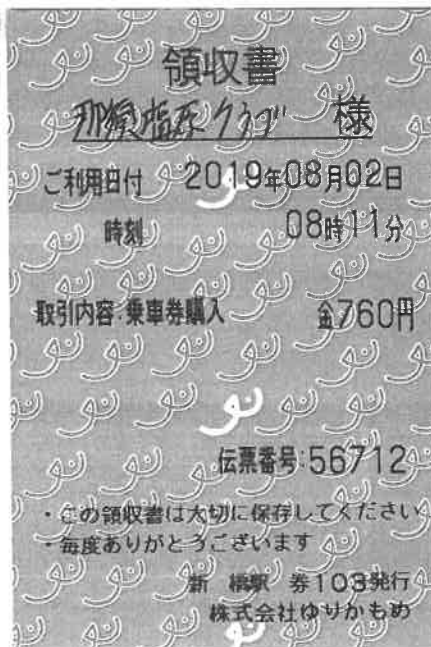
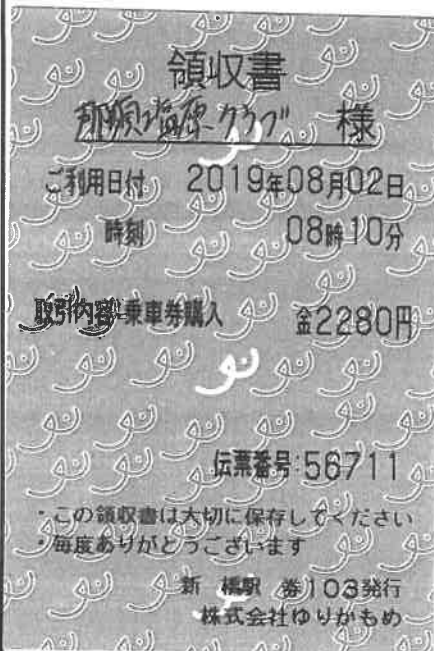
◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 元 年 8 月 5 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を微し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 11



浜松町 へ ビックサイト (往復) 5,320円

◆ 研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること ◆

調査研究活動記録票

会派名： 那須塩原クラブ

年月日	令和 2 年 1 月 27 日 (月) ~ 1 月 29 日 (水)				
場 所	愛媛県、香川県、福岡県				
相手方	愛媛県西条市				
	香川県高松市				
	福岡県久留米市				
	福岡県モビーライド社				
	福岡県福岡市				
参加した議員	相馬 剛 伊藤 豊美 齊藤 誠之 森本 彰伸 山形 紀弘 佐藤 一則 中里 康寛 齋藤 寿一 松田 寛人				
目的・内容・結果等	○西条市「合宿都市構想」について ○西条市「防災教育推進事業」について ○高松市「市街地再開発事業」について ○久留米市「スポーツコンベンション」について ○モビーライド社「電動キックボードのシェアリング」について ○福岡市「地域まちづくり推進(要綱)」について ※結果等は別紙報告書				
上記活動に要した経費	使途項目	経費の内容・積算基礎等		金額 (円)	領収書番号 (収支番号を記載)
	(該当項目を選択)	調査研究費	アサノトラベル (内訳は下記の通り)	927,720	14
	調査研究費	航空費	羽田空港⇒松山空港 19,190×9名分 福岡空港⇒羽田空港 21,890×9名分	369,720	14(内訳)
		JR・私鉄等	浜松町⇄羽田空港 (9名分)	9,000	
		JR・私鉄等	那須塩原⇄東京、松山⇒伊予西条、伊予西条⇒高松、高松⇒久留米、久留米⇒博多 (9名分)	315,000	
		宿泊料金	1日目ホテル (7名分)	108,000	
		宿泊料金	2日目ホテル (7名分)	108,000	
		その他	保険料9,000円、手配料9,000円	18,000	
		その他	振込手数料220円	220	15
		交通費	(タクシー)伊予西条⇄西条市役所 4,080円 (タクシー)ホテル⇄高松市役所 2,130円 (タクシー)高松市役所⇄高松 2,230円 (バス)松山空港⇒松山 4,230円	12,670	16
お土産	土産代¥5,800 (4市分)、送料¥4,640	10,440	13		
	【合計】		951,050		

(様式第3号)

会派行政視察実施計画書

那須塩原市議会議員 吉成 伸一 様

標記につきまして、下記のとおり実施したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和元年12月24日

会派代表者 相馬 剛

記

1 期 日	令和2年1月27日(月)～29日(水)			
2 参 加 者	代 表	相馬剛	幹 事 長	齊藤誠之
	副幹事長	山形紀弘	経理責任者	中里康寛
	顧 問	松田寛人	顧 問	伊藤豊美
	会 員	佐藤一則	会 員	森本彰伸
	会 員	齋藤寿一		
3 視 察 内 容	視察先及び内容： ①合宿都市構想について、防災教育推進事業について（愛媛県西条市）西条市役所 ②市街地再開発事業について（香川県高松市）高松市役所 ③スポーツコンベンションについて（福岡県久留米市）久留米市役所 ④電動キックボードのシェアリングについて（福岡県福岡市）モビーライド社 ⑤地域まちづくり推進（要綱）について（福岡県福岡市）福岡市役所			
4 宿 泊 先	1日目 高松東急REIホテル 香川県高松市兵庫町9-9 087-821-0109 2日目 博多グリーンホテル天神 福岡県福岡市中央区大名2丁目9-11 092-722-3636			
5 緊急連絡先	経理責任者 中里康寛			
6 備 考				

御 見 積 書

那須塩原クラブ 様

方 面	行政視察（西条市・高松市・久留米市・福岡市）
期 間	令和 2年 1月27日(月)～1月29日(水)
人 員	9名

航空運賃	羽田空港 ⇒ ⇒ 松山空港	19,190 円 × 9 名	172,710 円
	福岡空港 ⇒ ⇒ 羽田空港	21,890 円 × 9 名	197,010 円
JR代金	那須塩原 ⇄ 東京（往復） （新幹線自由席）	10,980 円 × 9 名	98,820 円
	松山 → 高松（乗車券）	3,650 円 × 9 名	32,850 円
	松山 → 伊予西条（特急指定券）	1,530 円 × 9 名	13,770 円
	伊予西条 → 高松（特急指定券）	2,190 円 × 9 名	19,710 円
	高松 → 久留米（乗車券）	9,200 円 × 9 名	82,800 円
	岡山 → 久留米（新幹線指定席）	5,820 円 × 9 名	52,380 円
	久留米 → 博多（乗車券）	760 円 × 9 名	6,840 円
	久留米 → 博多（新幹線自由席）	870 円 × 9 名	7,830 円
モノレール	浜松町 ⇒ 羽田空港（往復）	1,000 円 × 9 名	9,000 円
宿 泊 代	高松東急REIホテル	12,000 円 × 9 名	108,000 円
	博多グリーンホテル天神	12,000 円 × 9 名	108,000 円
そ の 他	旅行取扱料	1,000 円 × 9 名	9,000 円
	旅行企画料（旅行災害補償費用含む）	1,000 円 × 9 名	9,000 円
合 計		103,080 円 × 9 名	927,720 円

上記御見積書は、人員9名様、令和元年12月20日を基準として作成しております。変更のあった場合は内容が変わります。
 JR代金は、手配後に料金確定となります（現在未手配）。取消変更料は、JRを手配以降発生いたします。

行程（那須塩原クラブ 行政視察）

1月27日(月)	那須塩原駅（6：35 発なすの 258）—— 東京駅（7：44 着）—— 浜松町駅 —— 羽田空港（8：29 着）——
	羽田空港（9：45 発 J A L 433）—— 松山空港（11：20 着）—— 松山駅 —— 伊予西条駅 ——
	<u>西条市役所（視察）（14：00～15：30）</u> —— 伊予西条駅 —— 高松駅 —— 宿泊【ホテル】
1月28日(火)	ホテル発 —— <u>高松市役所（視察）（10：00～11：00）</u> —— 高松駅 —— 岡山駅 —— 久留米駅 ——
	<u>久留米市役所（視察）（15：30～16：15）</u> —— 久留米駅 —— 博多駅 —— 天神（又は赤坂）駅 —— 宿泊【ホテル】
1月29日(水)	ホテル発 —— <u>モビーライド社（視察）（10：00～11：00）</u> —— <u>福岡市役所（視察）（13：00～14：00）</u> ——
	天神駅 —— 福岡空港駅 —— 福岡空港（16：00 発 J A L 320） —— 羽田空港（17：30 着） —— 浜松町駅 ——
	東京駅（19：00 発なすの 267） —— 那須塩原駅（20：09 着）

【宿泊先】

1日目 高松東急 R E I ホテル

〒760-0024 香川県高松市兵庫町 9-9

TEL：087-821-0109 FAX：087-821-0291

2日目 博多グリーンホテル天神

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 2 丁目 9-11

TEL：092-722-3636 FAX：092-722-3637

■西条市議会事務局

〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷 164

Tel 0897-52-1261（直通）

■高松市議会事務局

〒760-8571 香川県高松市番町 1-8-15

Tel 087-839-2808（直通）

■久留米市議会事務局

〒830-8520 福岡県久留米市城南町 15-3

Tel 0942-30-9305（直通）

■株式会社モビーライド

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 2-6-11

Tel 092-717-3384（直通）

■福岡市議会事務局

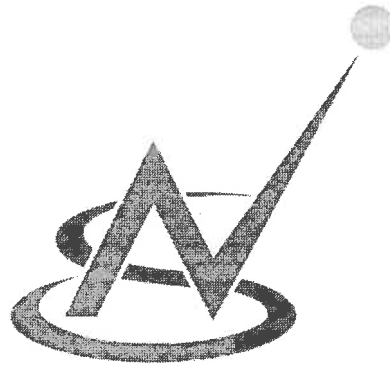
〒810-8620 福岡県福岡市中央区天神一丁目 8-1

Tel 092-711-4749（直通）

那須塩原市議会 「那須塩原クラブ」

「令和の会」「那須野ヶ原のぞみ会」

行政視察報告書



視察期間 令和2年1月27日(月)～1月29日(水)

- I 視 察 日:令和2年1月27日(月)
視 察 地:愛媛県 西条市
調査内容:「合宿都市構想」について
- II 視 察 地:愛媛県 西条市
調査内容:「防災教育推進事業」について
- III 視 察 日:令和2年1月28日(火)
視 察 地:香川県 高松市
調査内容:「市街地再開発事業」について
- IV 視 察 日:令和2年1月28日(火)
視 察 地:福岡県 久留米市
調査内容:「スポーツコンベンション」について
- V 視 察 日:令和2年1月29日(水)
視 察 地:福岡県 福岡市(株)モビーライド社
調査内容:「電動キックボードのシェアリング」について
- VI 視 察 日:令和2年1月29日(水)
視 察 地:福岡県 福岡市役所
調査内容:「地域まちづくり推進(要領)」について

視察者: (那須塩原クラブ)	松田寛人	相馬 剛	齊藤誠之	山形紀弘	森本彰伸
	中里康寛	伊藤豊美	佐藤一則	齋藤寿一	
(令和の会)	中村芳隆				
(那須野ヶ原のぞみ会)	益子丈弘				

テーマ：「合宿都市構想事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日（月）

報告者：松田寛人

西条市は、四国屈指の工業集積と県内有数の耕作面積を併せ持つ四国最大級の産業都市であると同時に、瀬戸内海や石鎚山系に代表される自然の豊かな地域となっている。

また、西条運動公園や東予運動公園に代表されるスポーツ施設、良質な水資源、西日本最高峰の石鎚山を代表とする山岳地帯、市内に点在する温泉など、地域資源も豊富である。

これらから、魅力あふれる活力に満ち溢れた西条市を創造していく一つの方策として、スポーツ施設や石鎚山系の高地資源を活用したスポーツ分野での誘客環境を創出することにより、交流人口を拡大し、関連産業による地域経済の活性化を図るとともに、来訪者との交流やノウハウ吸収による「市民のスポーツ競技力の向上」を目指している。

また、そこから派なする「市民の健康増進」による元気な人づくりを行っていくことにより、継続的な地域の発展に繋がっていくと考えている。

2017年「えひめ国体」が開催され西条市はスポーツクライミング会場となり、高さを競うリード競技、完登数を競うボルダリング競技、速さを競うスピード競技用の施設を備えた国内有数の競技場。「石鎚クライミングパーク SAIJO」を開設。また、JOCから国内で3か所しかないスポーツクライミングの競技別強化センターの認定を受けた。

初心者から世界トップレベルの選手まで、リーズナブルな金額で快適に楽しめる。西条市は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオーストリア共和国の「ホストタウン」に登録、相手国

であるオーストリアのスポーツクライミングチーム事前合宿誘致や、同国との交流進展を図り、地域の活性化を推進を図る。那須塩原市と同様であり偶然の視察先であった。

西条市では人口減少社会の中で継続的な発展と、地域資源を活用し特色ある地域づくりを進めるため、平成20年に合宿都市構想の基本計画を策定した。今回はその合宿都市構想についての視察である。

西条市は海拔0mから1500mまでが30kmの距離の中におさまり、非常にコンパクトな市域でもあり、高地トレーニングが可能なのが特徴である。

スポーツ合宿では短期間で効率的な成果が求められることから、雨天時の対応として室内練習場（ビバ・スポルティア SAIJO）を整備した。屋内グラウンドはロングパイル人工芝で、広さは7200㎡。鳥取ドームの3倍以上の広さを持ち、サッカーや野球の練習が可能とのこと。合宿期間中は常時使えるように空けてある。

担い手となる人材確保や育成とともにハード面の整備などを進め、市民のスポーツ競技力や健康増進に役立てている。

全国トップレベルのチームが合宿することで、地元の高校生チームなども全国トップレベルの指導者の指導を受けることができるため、市民のスポーツ競技力がアップする。

市民のスポーツ活動と合宿での利用バランスを考慮したルールを作り、関連産業の振興につながるよう進めてきている。

平成16年以降の合宿者数は573団体、述べ25530人。種目では野球、サッカー陸上、テニス、ラグビーの屋外競技が最多。平成20年以降10年で年間40団体の増加をし、リピーターも多いのが特徴。

経済波及効果は平成30年で約1億円あまりの効果を出している。問題となるのが合宿時の競技場までの送迎である。

バスを持っているホテルならいいが、バ

スがないと中々難しい問題である。

西条市はスポーツ合宿送迎サービス事業費補助金交付を行い、宿泊施設から練習場までのバス送迎に係る費用を市が宿泊施設に対し補助し、バスを所有していなくても、バス会社を利用しても宿泊施設に負担はかからない。

全国組織の合宿の場合は20万の補助をしているが「毎回この金額を補助ですか」との問いに「全国合宿は年に一度が限度」という今のところこのペースを維持している。

全国的にラグビーで有名な長野県菅平など全国から強豪チームが集まり合宿や練習試合などが行われ、それぞれの大学チーム、高校チーム、実業団チームが集まり、とても盛り上がり、その練習を観るためにお客が集まる。

今後、那須塩原市スポーツ合宿構想を打ち出し整備する事は大変大事な事である。気候、環境、アクセスなど他の自治体にスペックとして負けてはいないと思うのだが。もう一つ公共施設を民間委託しその場所をスポーツ合宿施設として使用してもらう。宿泊施設との協議も進めなければならない。

テーマ：「合宿都市構想事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日（月）

報告者：山形紀弘

愛媛県西条市は、『田舎の暮らし本』2020年2月号において発表された2020年版住みたい田舎ベストランキングで、若者世代が住みたい田舎部門で全国一位を獲得した。西条市は、国の名水百選にも選出されている「うちぬき」と呼ばれる自噴水(地下水)やカブトガニなどで広く知られる。市が取り組んできた工業(製造業など)を中心とする産業振興方針を現代でも継承しており、同市の工業出荷額は四国の市町村の中でも上位に位置する金額である。2000年代前半においては製造品出荷額などにおいて四国最大を誇っていた時期もあった

が、その後今治造船や日本食研などを擁する今治市や、番の州臨海工業団地を擁する坂出市に抜かれ、2009年時点では四国3位になっている。臨海部には国内最大級の今治造船のドックを有する。2004年(平成16年)11月1日西条市、東予市、周桑郡小松町、同丹原町が対等合併して新たな「西条市」が誕生した。そういった地域資源を利活用した西条市スポーツ合宿推進事業(大規模スポーツ施設の利活用)についての現状について所管であることも健康部スポーツ健康課長・係長・主査が担当して説明を行う。この事業の目的は、数多くのスポーツ施設を有しており、西日本最高峰「石鎚山」を主峰する山岳地帯にある1500メートル級の高地トレーニングに最適な環境や温泉資源などの観光資源、また、良質な水資源と広大な農業地帯を併せ持つことで生産される豊富な食材など全国的に誇れる資源を有している。この資源を有効的に連携活用することで、様々なスポーツチームの合宿を誘致することで、スポーツ交流人口の拡大、地域経済の発展、市民のスポーツ競技力向上、健康増進を図る事を目的としている。2017年に開催されたえひめ国体のレガシーを活用しながら、競技レベルの高いトップアスリートと地元選手や指導者が交流する機会を創り出し、地域スポーツ競技力と指導者の資質向上を図る事も目的としている。合併によって体育館6館・格技場4館・プール3施設・多目的広場として2種陸上競技場・天然芝の球技場など10施設・野球場2施設・テニスコート6施設を有する。愛媛国体において西条市で開催した山岳地帯のために、「石鎚クライミングパークSAIJO」として、リード壁とボルダリング壁を新設してJOCから、スポーツクライミングの競技別強化センターに認定されている。認定されていることによって、国内のトップ選手の強化合宿や諸外国ナショナルチームの東京オリンピック事前合宿誘致を優位に進めることができる。スポーツ合宿では、短期間に効率的に大きな成果も求めることが必要で雨天時の練習メニューの消化不良はチーム全体の大きな課

題である。そのため、今後の積極的な合宿誘致や市民スポーツの振興を図るためには、屋内の練習場が必要不可欠であるとの判断から屋内運動場(ビバ・スポルティアSAIJO)を整備することになった。施設の概要施では人工芝によって様々なスポーツ練習メニューに対応ができるようになっている。少年野球・少年サッカー・ソフトボール・フットサル等などの競技に幅広く対応している。平成16年度から令和2年1月までの間、延べ588団体、25,953人の合宿者が訪れている。その合宿者には西条市スポーツ合宿送迎サービス事業費補助金が交付されている。内容は市内の宿泊施設を利用して合宿した時に、体育施設から宿泊施設までバスなどの送迎経費が補助金対象になり20万円を上限とした金額を補助している。また、スポーツ合宿開催事業費補助金として合同合宿や交流試合による運営費を20万円補助している。本市においても様々な施設があるが、屋内施設は整備されていない。西条市と似た地形や環境ではあるが自然や温泉は遜色がない。事業費として年間260万円の経費で約1億円の経済効果が出ている。少ない支出で費用対効果が出ている。本市も国体が控えており、これを契機として本市独自の合宿構想を考えてもいいかもしれないと感じた。



テーマ：「防災教育推進事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日(月)

報告者：齊藤誠之

市の防災教育推進事業の説明を受けました。西条市では、平成16年に発生した台風21号、23号による未曾有の災害が発生したことを契機に、平成17年度には地域防災地図の作成や、コミュニティネットワークの構築進め、自主防災組織を推進し、現在は組織率92.3%となっている。そのような状況で、市は災害を後世に伝えるために、「30年後の君たちへ」を編纂し、平成23年度に4,000冊を印刷し、当時の小学校6年生に配布をしている。

その後、教育委員会と危機管理課による体制で、元来災害弱者の一員となりうる可能性が高い児童に対し、防災への意識を高めるために、防災学習や各種体験活動を通して、対象児童の防災を身に付けさせる取り組みを12歳教育として平成18年度から開始したという。

その取り組みの内容として、子ども防災サミットや山ウォッチング・タウンウォッチングそして防災キャンプがある。

まず、各学校においては、6年生を対象に、防災活動や各種の体験活動を実施している。ただ全児童対象では難しいため、各学校の代表児童制になっており、選ばれた代表児童が参加し、防災サミットを年3回開催している。また、防災キャンプや各ウォッチングについては、実際に様々な体験活動をして、子ども達に災害の怖さや、課題を解決できる力を身につけさせ、そして各学校へ学んだことを持ち帰り、広める活動を行い、集大成として3回目の防災サミットでは、西条市内の全児童を集めて、代表児童らが「みんなが生きのびるための防災対策知恵集」として、体験を通してまとめた内容を提案として発表をしている。

今後、想定がされている南海トラフ地震や、

ゲリラ豪雨、凶暴化する台風被害に対応するために、児童の段階から体験や学習を通して生き抜く力を身に付けさせる取り組みは、本市にとっても大きな意味があると考ええる。地域とのコミュニケーション力をつける意味でも、この取り組みを参考にして災害時の被害を最小限に抑える方法を今後も模索し、各地区の防災力の強化に生かして行けるように研究をしていきたいと考える。

テーマ：「防災教育推進事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日(月)

報告者：中里康寛

12歳教育（防災教育）推進事業の考え方は、あるテーマに沿って自ら考え判断し、そのゴールを目指すプロジェクト学習という問題解決的な手法を用いている。西条市では、問題解決的な学習の具体的な取り組みとして防災教育を実施している。

12歳教育推進事業の目的は、防災を切り口に広く社会に目を向けさせると共に各種体験活動や意見交換を通して防災に関する知識や技能、そして確かな社会性を身に付け、地域で自律的な行動ができる児童・生徒の育成をすることを目的としている。問題解決的な学習は、テーマとゴールを設定することによって、子どもたちが自分で調べたり、実際に試してみる学習スタイルのため、防災に限らずいろいろな課題に応用できるものとしている。

なぜ防災教育か？1年間に子どもが学校で過ごす時間は約18%しかなく、逆に約8割が学校外で過ごす時間であることが調査によってわかりました。災害はいつどこで起きるか分からないため、例えば、親は仕事で家にいなく、子どもだけという場合があり、家族と離れ離れになった時に災害が起きるかもしれないなど、さまざまな状況が想定できます。学校の管理下で子どもを守ることは当たり前であるが、それだけ

では十分ではなく、災害時は自分の命を守る際に究極の判断が求められる状況になります。判断を一つ間違えると自らの命や他人の命が失われるかもしれない。このような時のために周りに大人がいない時、子どもたちは正しい情報を得て、判断し、そして行動に移す必要があります。このようなことから防災教育に取り組み、地域で自主的な行動ができる児童の育成が重要と考えているようです。

12歳教育の事業実施体制は、12歳教育推進事業実行委員会を組織し、この実行委員会には、校長先生、教頭先生、教諭など合計15名で構成されている。また、平成30年度より愛媛大学防災リーダークラブという防災士の資格を持った学生も加わり運営している。この実行委員会を中心に防災教育のプランを立て、さまざまな組織に協力依頼を行い、防災サミット防災キャンプを実施している。12歳教育の対象は、基本的には小学校6年生を対象としており、令和元年度は955名が対象となっている。

では、なぜ12歳なのか？子どもは災害弱者であると言われるが小学校6年生になれば物事をある程度考え、自分で判断できる年齢であり、将来の防災の担い手になることができるという発想から社会性と防災力を身につけた人材を育成するため、12歳に視点をあて防災教育を実施している。また、各学校では12歳以外でも防災教育を実施しており、学習指導要領の中でも防災に関係する内容を学習している。その他、各学校で実施する避難訓練や起震車による地震体験、着衣水泳なども実施している。

1年間の流れについて、実際に12歳教育の事業が始まるのは夏休みに入ってからになる。休みに入ってからすぐに第1回子ども防災サミットを実施（7月下旬）し、その翌週（8月上旬）に子ども防災キャンプを開催する。この2つの行事は、西条市内にある25校の各校から代表児童を2～4名選出し開催している。2学期に入ると代表

児童が防災サミットを防災キャンプで学んだことを各学校に持ち帰り、その内容に基づいて学習を実施する。第2回子ども防災サミットでは、各中学校区単位で実施しており、市内の小学6年生と中学2年生が参加している。3学期きにまとめて冊子の作成に取りかかり、1年間子どもたちが学習してきた内容をまとめる。原稿は、各校の防災リーダーと担当教員が作成する。

①第1回子ども防災サミットは、代表児童（防災リーダー）が災害時にみんながどうあってほしいかという願い（テーマ）と自分たちの目標（ゴール）を決定する。研修内容としては、危機管理課職員による防災講義やタウンウォッチング、非常食体験など座学を中心とした内容を実施している。

②子ども防災キャンプは、さまざまな体験を通して災害を自分事として捉えて、自分や周りの人の命を守るために何をするべきかを考える場としている。各種体験の内容としては、初期消火体験や降雨体験、避難シミュレーションなどであった。

③各学校に持ち帰った後の取り組みは、防災について学んだことをみんなに広げるために各校で独自のテーマを設定し、学習したことを学習発表会や地域の行事で発表する。

④第2回子ども防災サミットは、市内の小学6年生と中学2年生が地域の環境が似ている中学校区単位で一堂に集まり、取組発表や意見交流を実施している。このサミットを中学校区別で開催する目的は、(1)地域の環境が似ている中学校区で実施することにより、より地域の実情に即した防災教育を実施できること(2)小学校の学習で向上した防災意識を中学生でも維持するためである。質疑応答

(1)防災教育を導入したきっかけは？

西条市では平成16年の台風被害（死者5名、災害復旧費170億円）を受け、また今後予想される南海トラフ巨大地震を想定し、災害に強い自治防災都市を目指すため

に様々な事業を進めてきた。その一つとして12歳教育推進事業（防災教育）に取り組んでいる。

(2)防災サミットで作成した地図などの成果物はどのように活用しているか？

各学校の防災リーダーに冊子を配っている（対象児童全員ではない）他、各校に配り次年度に開催する防災教育を資料として活用している。

(3)防災教育の成果や課題について

成果は、小中学生の共同活動として、第2回防災サミットで意見交換をすることでお互いに良い刺激になっているようだ。また波及効果として、家庭で防災に関する話し合いや地域で行事での児童の発表を通じて、地域や保護者の意識高揚につながっている。課題は、学校現場の負担として、複数の小学校・中学校が合同で実施するので、日程調整や準備等の課題が挙げられる。

(4)防災教育推進事業の検証はどのように行っているか？

検証は行えていない。事業実施後数年後の対象者の防災意識をどのように調査するのか課題である。

(5)地域との連携について

具体的に連携はできていないが、今年度、市内10の中学校区がある中の1つの中学校区で防災学習会に地域の防災士を招いて行った事例があった。しかし、将来的には地域と共に防災教育を進めることを目指しているため、自主防災組織と連携したい。その際に連携方法や連携体制の構築が課題としてある。終わりに、本市も児童生徒に対する防災教育を学校単位で実施しているが、「自分の命は自分で守る」などの防災意識の向上に繋がっているかわからない。このような意味では、西条市が実施している問題解決的な学習手法を用いて防災教育を実施することは一つの有効な手段であると思いました。しかしながら、地域の担い手として育成するためには自主防災組織との連携をどのように構築していくかが課題と

なっているようだ。本市も地域学校協働本部を立上げ、防災についても推進員の研修などを行っているが、やはり学校と地域の連携は共通の課題であった。

テーマ：「合宿都市構想事業」について

「防災教育推進事業」について

視察地：愛媛県 西条市

視察日：令和2年1月27日（月）

報告者：益子丈弘

まず『合宿都市構想』については西条市の豊富な地域資源と市の所有するスポーツ施設を有効に活用し、これから魅力あふれる活力に満ち溢れた市を創造していく方策の一つでスポーツ分野での誘客環境を創出することで交流人口を拡大し、関連産業による地域経済の活性化を図るとともに来訪者との交流、ノウハウ吸収による市民のスポーツ競技力の向上を目指しているものであった。これにより市民の意識を健康増進につなげ、元気な人づくり、継続的な地域発展を目指す取り組みと感じた。

つぎに『防災教育推進事業』については、小学校6年生を小学校での集大成とし「西条市12歳教育推進事業」のなかに防災に着目して社会的な一歩として小学生として何ができるかを学ばせる、子どもたちに主体的に意識改革を行うものであった。そのなかで防災の体験活動を通して意識を高め、タウンウォッチングを行い災害への備えに必要な手法を防災キャンプなどで学び、学校だけでなく地域をまきこんだ防災の向上に資する取り組みであった。



テーマ：「市街地再開発事業」について

視察地：香川県 高松市

視察日：令和2年1月28日（火）

報告者：相馬 剛

高松市は、香川県のほぼ中央に位置し、人口約42万人、敷地面積約375km²、1587年高松城築城によりその城下町として発展した歴史のある地域である、現在は、瀬戸大橋により本州ともつながり、高松駅を中心に市街地が形成され、商店街は買い物客でにぎわっていたが、床面積1万m²以上の大型店舗の進出により、中心市街地商店街はシャッター街が目立つようになった。中央商店街の休日歩行者数も昭和50年には18万人となっていたが、平成17年にはおよそ8万人と半数以下となった。

高松市では、平成19年から平成25年を期間とする、「第1期高松市中心市街地活性化基本計画」を策定、課題として空き店舗の増加、歩行者通行量の減少、さらに中心市街地の人口減少を上げ、商業サービスの高度化、回遊したくなる市街地、定住人口の増加を活性化の方針として、目標をテナントミックス等による商業・サービスの魅力強化、来街者の回遊促進、魅力的住宅供給による、居住促進とした。具体的取組は、民間主導による丸亀商店街再開発を「リーディングプロジェクト」として50の事業を開始した。

丸亀商店街は、高松中央商店街の中心地でおおよそ500mの通りを7つの街区（A～G街区）に指定し、街区ごとに高級ブティック街、アート・カルチャー街、ファミリー・カジュアル街等のコンセプトを設定し業種を集約して再開発を実施した。例えばA街区再開発工程は以下の通り。

H13.3 都市計画決定

H14.10 民間組合設立

H16.4 都市再生特別地区決定

H16.9 権利変換計画許可

H17.3 再開発ビル着工
H18.1 民間都市再生事業認定
H18.11 再開発ビル完成
H20.9 組合解散
施工区域 約 0.44ha
敷地面積 約 3,100 m²
延床面積 約 16,600 m²
事業費 約 69 億円

敷地活用には、権利変換方式による、全敷地権利者と共同出資会社とで 62 年の定期借地権を設定、開発業者は公募・入札方式により西松特定企業体を実施、完成後は共同出資会社が管理を行っている。

開発経費は、国土交通省所管の市街地再開発事業補助金として国・県・市と転出土地売却でおよそ 40%、保留床処分で 53%、他は経済産業省所管の戦略補助金で賄っている。

これにより中央商店街全体の回遊通行量はおおよそ 2 万人回復したと説明している。また、居住用マンション 40 軒は建設途中で完売し、現在では中古マンションとして、当初の新築価格より高い価格で取引されている、他の効果としては、周辺地区の地価評価額が上昇したため、市の固定資産税収入は大幅に増加した。本市ではこれまで、西那須野駅前再開発、黒磯駅周辺整備を進めてきた、さらに那須塩原駅周辺まちづくりビジョンを検討中であるが、那須塩原駅東口地区について、この手法を活用すれば短期間で中心市街地活性化が可能ではないかと思う。但しこれには、地元商店街の危機感と強い再開発意欲が必要であると高松市の担当者は説明した。

テーマ：「市街地再開発事業」について
視察地：香川県 高松市
視察日：令和 2 年 1 月 28 日(火)
報告者：益子丈弘

老朽化した低層建築物が密集し生活環境の悪くなった地区にて敷地を共同利用した中高層の建築物に建て替えると同時に広場や公園などのオープンスペースの確保、道路などの公共施設を一体的に整備し快適かつ

安全なまちに再生することを目的にしており、事業の資金は建物を中高層化し土地の高利用することで地権者の権利分以上の住宅、店舗などとし保留床をつくり売却することで得た収入と国、県・市の補助金により賄っている。



テーマ：「市街地再開発事業」について
視察地：香川県 高松市
視察日：令和 2 年 1 月 28 日(火)
報告者：中村芳隆

中心市街地の賑わい復活を目指した拠点づくり、市街地再開発事業は、老朽化した低高増築物が密集し生活環境などが悪化した地域において、敷地を共同で利用して中高層の建築物に建て替え、併せて広場・公園などのオープンスペースの確保や道路など公共施設の整備を一体的に行うことにより、快適で安全なまちに再生することを目的としています。

資金は建築物を中高層にして土地を高度利用することによって、地元地権者の権利分以上の住宅や店舗の床(保留床)をつくり、それを売却して得る収入と国・県・市からの補助金によってまかなわれる。市街地再開発事業には第一種と第二種があり高松市では第一種で進められている丸亀町商店街市街地再開発事業等のプロジェクトを着実かつ効果的推進する為、香川県との連絡によりサンポート高松と丸亀町商店街を含む 51 ヘクタールについて都市再生緊急整備地域の指定を受けた。また民間のノウハウなどを生かした都市開発を誘導するため、

都市計画上也民間の計画に対応して既存の用途地域等による制限を緩和することができ、よって地区内での建物の高さの最高限度や壁面の位置の制限等を定めたことで、建築基準法に基づく建築物の斜線制限等が適用除外としている。

第 1 期高松市中心市街地活性化基本計画 H19 年 5 月～H25 年 3 月（5 年 11 ヶ月）

課題 - 「空き店舗の増加、歩行者通行量の減少、中心市街地の人口減少」

活性化の方針 - 「商業サービスの高度化、回遊したくなる中心市街地、定住人口の増加」

目標 - 「テナントミックス等による商業サービスの魅力強化と効果の波及、来街者の回遊促進、魅力的な住宅供給による居住促進」

取組み - 「民間主導による丸亀町商店街再開発をリーディングプロジェクトとして 50 の事業」

第 2 期高松市中心市街地活性化基本計画 H25 年 6 月～H30 年 3 月（4 年 10 ヶ月）

1 期計画を終えて、丸亀町商店街での賑わいを継続しながら中央商店街南部 3 町に広げる。商店街の情報発信不足を改善する。ソフト事業を中心とした既存ストックの有効活用などに取り組む。

活性化における主たる課題「中心市街地への来街魅力の強化が必要、中心市街地への包括的な情報発信が必要、中心市街地で豊かに暮らせる環境充実が必要」

活性化に向けたコンセプト「にぎわい、回遊性、豊かな暮らしのあるまちを目指して」1 期、2 期と基本計画を策定し開発事業に取り組まれた結果、中央商店街の空店舗率も下がり歩行者の通行量も増加し、丸亀町の賑わいが創出された。中心市街地全体が活気あふれるまちへと波及されており、大変勉強になった。本市の那須塩原駅を中心としたまちづくりに参考にさせて頂きたいと思います。

「スポーツコンベンション」について

視察地 福岡県久留米市

視察日 令和 2 年 1 月 28 日（火）

報告者 齋藤寿一

久留米市では、旧来の県立体育館、久留米市武道場、久留米市弓道場の各施設が築約 40 年を経過し、老朽化が進んでいたことから、福岡県とともに一体的に改築を図り、平成 30 年 6 月に複合スポーツ施設「久留米アリーナ」としてリニューアルオープンしました。この供用開始を見据え、平成 29 年にはスポーツコンベンション誘致パンフレット（日本語版、英語版）を作成するなど、従来以上に大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に取り組んできていることから視察を実施した。久留米市体育スポーツ課は、平成 29 年度まで課長以下正規職員 6 名の体制でした。東京 2020 オリンピック、パラリンピック開催にあたり、ケニア共和国、カザフスタン共和国のキャンプを誘致したことを踏まえ、平成 30 年度からオリンピック、パラリンピックに関する事項、大規模大会の誘致や開催に関する業務等を担当する「スポーツコンベンションチーム」、地域スポーツの振興等を担当する「市民スポーツチーム」の 2 チーム体制としている。現在は、課長のほか、コンベンションチームは担当主幹を含む 4 名、市民スポーツチームは 3 名の計 8 名の体制となり、組織の拡充を図っている。誘致活動に関してはスポーツコンベンション誘致パンフレットを作成したほか、誘致実績として、久留米アリーナの開館記念行事として開催した全日本実業柔道団体対抗大会、全日本 9 人制バレーボールクラブカップ、全国遠的弓道選手権大会、久留米市の各競技団体とともに誘致活動を行うとともに、活動に関する旅費等の支援を実施している。また各競技団体の活動により、大会の誘致が実現した場合は、MICE 誘致推進事業として開催に必要な費用の一部を助成している。

観光振興の経済的、社会的効果については開催されたスポーツ大会の中でスポーツコンベンションにおける経済効果が高い「西日本学童軟式野球大会」、「筑後川マラソン」、「国際女子テニス」など主な大会の「宿泊者数」や「参加者数」などにより、久留米市内への経済効果額を試算しており、この試算による平成30年度のスポーツコンベンションによる経済効果は、「約5億円」となっている考察:アリーナと武道場、それにトレーニング室などを併せ持つ利便性の高い総合体育館、十分な広さと快適なスポーツ環境や、応援にも熱が入る観客席など、最高のスポーツ大会を演出する舞台が整っている久留米市のようにスポーツ誘致活動も必要であるがスポーツ施設の充実も必要であることが実感した。

「スポーツコンベンション」について
視察地 福岡県久留米市
視察日 令和2年1月28日(火)
報告者 中村芳隆

久留米市では旧来の県立体育館、久留米市武道場、弓道場の各施設が築約40年を経過し、老朽化が進んでいたことから福岡県とともに一体的に改築を図り、平成30年6月に複合スポーツ施設「久留米アリーナ」としてリニューアルオープンし、この供用開始を見据え、平成29年にはスポーツコンベンション誘致パンフレットを作成するなど、従来以上大規模スポーツ大会やスポーツ合宿に取り組まれてきた。誘致活動は久留米市の各競技団体とともに活動し、活動に関する旅費等の支援を行っている。また各競技団体の活動により、大会の誘致が実現した場合には、MICE誘致推進事業として開催に必要な費用の一部を助成している。主な支援大会-全日本実業柔道団体対抗大会(100万円)、全日本9人制バレーボールクラブカップ(100万円)、りんどう杯車いすバスケットボール西日本大会(80万円)等。これらのスポーツ国際大会や全国大会、

九州大会が開催されるに到った。久留米市内に開催されたスポーツ大会の中でスポーツコンベンションにおける経済効果が高い「西日本学童軟式野球大会」、「筑後川マラソン」、「国際女子テニス」など主な宿泊者数や参加者数などにより平成30年度においては、経済効果は「約5億円」となっているとのことです。

大規模な施設を生かしたスポーツによる持続的なまちづくりに取り組む久留米市には、関心し大いに勉強になりました。

「スポーツコンベンション」について
視察地 福岡県久留米市
視察日 令和2年1月28日(火)
報告者 益子丈弘

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業などが一体となり地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」などが行う長期継続な人的交流を図るスポーツ合宿やキャンプ誘致、通期、通年型のスポーツアクティビティ創出などの活動に対して支援を行い、スポーツによる持続的なまちづくり、地域活性化の促進を図っている。久留米市ではオリンピック、パラリンピックに関する事項や大規模大会の開催や誘致に関する業務「スポーツコンベンションチーム」と地域スポーツの振興を担当する「市民スポーツチーム」の2チーム制で対応している。



「電動キックボードのシェアリング事業」

視察地：福岡県福岡市株式会社 mobby ride

視察日：令和2年1月29日(水)

報告者：森本 彰伸

【視察目的】

欧米では、手軽な交通手段として電動キックボードのシェアサービスが普及している。日本では道路交通法により原動機付自転車に分類されてしまう電動キックボードは手軽さにかける普及は難しい状況にあるが、ベンチャー企業である株式会社 mobby ride 社では九州大学にて電動キックボードのシェアサービスの実証実験を行い、警察、博多市さらには国にも働きかけ規制の緩和と新たな交通手段としてのキックボードシェアリングを普及させようとしている。もちろん本市においてすぐに採用できる物ではないが最新の技術にアンテナをのぼす事、そしてベンチャー企業の挑戦を学ぶことで時代に遅れることなく本市の公共交通のあり方を考える機会としての視察を行った。

【事業者】

株式会社 mobby ride

〒810-0041

福岡県福岡市中央区大名 2-6-11

Fukuoka Growte Next

もともと決済サービス会社としてスタートした会社であるが限られたエリアでの手軽な交通手段である電動キックボードのシェアリング事業を日本に（先ずは福岡市に）広めまちづくりに積極的に関わっていている。

2018年8月社内での事業検討を始め12月に福岡市実証実験フルサポート事業採択。

2019年3月福岡市初の体験試乗会をさくらまつりで行う。その年大手商社の丸紅株式会社との協業を開始し、6月に社名を決済事業当初の株式会社 AnyPay から株式会社 mobby ride とした。2019年6月神

戸市の Urban innovation KOBE+P に採択される。8月にトヨタ九州との協業を開始し9月に福岡市に本社を移転し10月にはLINEFukuoka との協業を開始。11月からLINEのアプリを活用して九州大学での実証実験を開始した。

【電動キックボード概要】



スペック

最高速度：25km（最高速度の設定可九大での実験では15kmに設定）

重量：18.7kg

バッテリー：リチウムイオンバッテリー

サイズ：HWL116.7cm47.2cm120.3cm

乗車可能体重：100kg以下

推奨年齢13歳以上

遠隔制御：速度制限、エリア制限

駆動方式：後輪駆動

その他装備：GPS、通信機能内蔵、1.5WLEDライト、テールランプ、ブレーキ

LINEアプリを利用して一定のエリアでの貸し出しが可能。

【所感】

現在の道路交通法では、公道で利用するには原動機付自転車として必要な改造を加え運転者は原動機付自転車の免許証が必要となり、手軽な交通手段とは言えない部分がある。しかし、大きな公園などでは利用価値が有ると言えるかとも思う。必要な法整備が進めば、電動キックボードは思ったより安定性があり、ほとんどの人に簡単に扱うことができることから、本市の観光地巡りや手軽な移動手段として使える時が来る

のではないかと思える。これからも、市民生活の向上に繋がる可能性がある最新技術には常にアンテナを高くし、学ぶ姿勢を大切にしていきたい。電動キックボードのシェアリング事業については、今後の状況を注視していきたい。

「電動キックボードのシェアリング事業」

視察地：福岡県福岡市株式会社 mobby ride

視察日：令和2年1月29日(水)

報告者：益子丈弘

モビーライド社は本社を福岡市に定める。主にキックボードをシェアする「Mobby」を実証実験し産官学を越えた事業を展開している。平成30年12月に福岡市の実証実験フルサポート事業を採択され電動キックボードのシェアリングサービスの公道走行を目指し手軽な移動手段として九州大学のキャンパスを道路に近い環境として取り組み国をはじめ関係機関と協議を続け実用化を進めている。



「地域まちづくり推進(要綱)」について

視察地：福岡県福岡市

視察日：令和2年1月29日(水)

報告者：伊藤豊美

福岡市の概要

市政執行 1889年4月令和元年130周年
人口約5万人

地勢 海、山、川で形づくられた豊かな自然環境

山 最も高い山は、脊振山1055m

河川 大きな河川一級河川はない 水資源に乏しい

気候 年間を通して比較的温暖

天災 地震などは、比較的少ない

面積 343.46平方キロメートル令和1年12月1日現在

人口 1,595,365人 令和1年12月1日推計人口

世帯数 822,315世帯 令和1年12月1日推計人口

空・海あわせて約300万人が福岡から入国

国の人口は、2008年の約2800万人をピークに減少

福岡市は、毎年1万人以上の増加、2035年ピーク

人口増か率政令市中1位

現在159万5千人、平成29年の人口増加率は日本一福岡型のコンパクトな都市

・都市部を中心に海や山に囲まれコンパクトな市街地を形成

・都市部や拠点に都市機能が集積

・拠点間を放射環状型の道路、公共交通機関でネットワーク化

コンパクトシティ

海や山に囲まれ交通網が発達した

都心部と陸・海・空の玄関口が半径2.5km圏内に集積都市と自然が調和し、交通アクセスも良いリバブルな街

総合計画の構成

1 基本構想

- ・目指す都市像(期間の定めなし)
- ・市政運営の基本となるもの

2 基本計画

- ・10年間の長期計画
- ・都市像実現に向けたまちづくりの分野別目標や施策の方向性を示すもの

3 実施計画

- ・4年間の中期計画
- ・基本計画を推進する具体的な事業を示すもの

都市像(基本構想)

『住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡』

4つの都市像

- ① 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
- ② 自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市
- ③ 海に育まれた歴史と文化の魅力が人を引き付ける都市
- ④ 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

都市経営の基本戦略

- ① 生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す
- ② 福岡都市圏全体として発展し、広域的な役割を担

まちづくりの主体と役割

地域のことをよく知る地域の方々が主体となって、まちのことを考えることが重要であり良好な市街地の形成や居住環境の維持または、改善などに取り組むことが望まれます。

地域主体のまちづくり

福岡市地域まちづくり推進要綱とは？

福岡市は福岡市地域まちづくり推進要綱に基づき、地域の特性に応じた地域住民等による主体的なまちづくり活動を推進し、安全、安心で快適な魅力あるまちづくり活動を支援しています。

地域主体のまちづくりとは？

これまでは総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画に基づいて、コンパクトな都市の実現に向けて、主要な拠点の特性に応じたまちづくりに取り組んできたが、昨今の少子高齢化の急速な進行、生活様式、価値感の多様化による住環境意識の高まりなどにより、地域特性に応じた、よりきめ細やかなまちづくりが必要となっています。

福岡市の支援は？

地域住民や地域事業者等で構成され、地域を代表するまちづくり組織として、福岡市

に登録することで、その活動に対して、福岡市が支援を行っています。

地域まちづくり計画とは？

○目標、現状、課題

○土地利用等に関する基本的な方針、まちづくりルール

○計画を実現するための活動計画

特定まちづくりルールとは？

地域が目指すまちづくり実現に向けて、早い段階で、建築計画について、地域まちづくり計画に基づき地域と開発業者で協議を行う

協議結果報告

事前協議の結果を市に報告します。

協議結果報告書は、建築確認申請時にも提示します。

特定まちづくりルールの特徴とは？

メリット

建築等計画が固まる前の、早い段階で地域と開発等業者が協議を行うことができる。地区計画、建築協定と比べ策定しやすい。幅広いルールを定めることができる。

デメリット

地区計画、建築協定と比べて強制力が弱い。ルールに従わなかった場合の罰則規制がない。

特定まちづくりルールの確認方法

- ・福岡市ホームページに満ちた
- ・都市計画閲覧システム
- ・都市計画情報システム
- ・建築指導行政情報窓口照会システム

地域まちづくり協議会の活動事例

特定まちづくりルール策定済みの地域

5地区策定済み

箱崎まちづくり委員会

設立年月 平成9年8月設立

設立目的 箱崎校区の歴史的資産人情味豊かな気風を継承は発展させ、住みやすい。

魅力と活力に満ちたまちづくり計画の策定と実現

活動エリア 福岡市東区箱崎校区

構成メンバー 自治協議会の下部組織
活動内容 美しい景観形成に向けたルールづくり、まちづくり

九大跡地の利用検討

【所管】

どの地域でもまちづくりは大変に苦労重
ねている。地域が主体となってまちづくり
が理想だが、その地域や地区を束ねる人材
(リーダー)が必要不可欠である。活動費の
補助金やコンサルトと派遣は大変に参考にな
った。福岡市の人口増加率はそういった
地道な努力に賜物である。本市は人口減が
進んできているが地域全体が危機感を共有
して困難に立ち向かっていかなければなら
ないと感じた。

「地域まちづくり推進(要綱)」について

視察地：福岡県福岡市

視察日：令和 2 年 1 月 29 日(水)

報告者：佐藤 一則

福岡市概要

市政施行 明治 22 年 4 月 1 日

政令指都市市移行 昭和 47 年 4 月 1 日

1. 位置・地勢

九州の北部。日本海(博多湾・今津湾・玄
界灘)に面した半月型の福岡平野の大半の
部分を市域とする。北は博多湾の北辺に位
置する砂州である海の中道・陸繋島の志賀
島。西は糸島半島の東部まで市域となっ
ている。南・西南は脊振山地に含まれる山間
地まで伸びており、佐賀県に接している。
ほかに有人島嶼として、博多湾上の能古島
や市の西部で博多湾付近の玄界灘上に浮か
ぶ玄海島、さらに西北部にある小呂島を市
域に含んでいる。福岡市から壱岐・対馬を
挟んで向かい側に朝鮮半島がある。日本の
人口 100 万人以上の主要都市としては、韓
国のソウル特別区中国の上海市、台湾の台
北市に最も近い都市で直線距離では、東京
特別区から約 880 km、大阪市から約 480 km、
広島市から約 200 km、韓国の釜山広域市か
ら約 200 km、ソウル特別区から 540 km、中

国の上海市から約 890 km、台湾の台北市か
ら約 1280 km の位置にある。

2. 面積 343.46 km²(R1. 12. 1 現在)

3. 人口 1,595,365 人(R1. 12. 1 推計)

4. 世帯数 822,315 世帯(R1. 12. 1 推計)

◎福岡空港路線(H19 年 9 月現在)

国内線：27 路線(362 便/日)

国際線：20 路線(698 便/週)

空・海合わせて約 300 万人が福岡から入国

・国の人口は 2008 年の約 1 億 2800 万人
をピークに減少

・福岡市は毎年 1 万人以上増加、2035 年
にピーク

・人口増加数・率は政令市中 1 位、H29
の人口増加数は日本一

【当初予算】

令和元年度 (単位：千円)

会計区分	金 額
1. 一般会計	866,640,000
自主財源	504,536,744
依存財源	362,103,256
2. 特別会計(15 会計)	741,541,551
(1) 後期高齢者医療	19,163,438
(2) 国民健康保険事業	136,620,438
(3) 介護保険事業	108,317,570
(4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	1,350,865
(5) 集落排水事業	626,078
(6) 中央卸売市場	6,812,187
(7) 港湾整備事業	26,560,366
(8) 市営渡船事業	1,242,250
(9) 伊都土地地区画整理事業	688,297
(10) 香椎駅周辺都市区画整理事業	2,437,271
(11) 公共用地先行取得事業	140,365
(12) 駐車場	582,315
(13) 財産区	227,768
(14) 私立病院機構病院事業債管理	1,593,136
(15) 市債管理	435,179,318
3. 企業会計(5 会計)	315,781,677
(1) 下水道事業	115,104,407

(2)水道事業	61,163,632
(3)工業用水道事業	733,697
(4)高速鉄道事業	85,434,291
(5)モーターボート競争事業	53,345,650
総計	1,923,963,228

【議会の概要】

1 議員

(1)議員数 定数：62人 現員：62人

福岡市は「福岡市地域まちづくり推進要綱」に基づき、地域の特性に応じた地域住民等による主体的なまちづくり活動を推進し安全・安心で快適な魅力あるまちづくり活動を支援しています。

■平成3年 制度策定 コンサルタント派遣制度を創設

■平成6年 活動費助成制度を創設

■平成18年 まちづくりグループへのアドバイザー派遣制度を創設

■平成25年 地域まちづくり協議会やまちづくり計画の「登録制度」創設及びHPにおける公表。特定まちづくりルールを創設

■平成28年 公開空地等活用計画の制度を創設

☆地域主体のまちづくりとは

これまでは総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画に基づき、コンパクトな都市の実現に向けて、主要な拠点の特性に応じたまちづくりに取り組んできたが、昨今の少子高齢化の急速な進行、生活様式・価値観の多様化による住環境意識の高まりなどにより、地域特性に応じた、よりきめ細やかなまちづくりが必要となっています。

ルールづくり（高さ 用途）

みどりづくり（花壇 樹木）

(2)任期 令和5年5月1日

【報酬及び旅費等】

1 議員報酬等

区分	現行月額(円)	区分	現行月額(円)
議長	1,060,000	市長	1,300,000
副議長	970,000	副市長	1,040,000
議員	880,000	教育長	850,000

福岡市地域まちづくり推進要綱とは
 まちなみづくり（デザイン統一景観）
 みちづくり（歩行者空間 街灯）

☆地域主体のまちづくりとは

こんな、まちにしたいな・・・ まちがもっと良くなるかな・・・

①きっかけを見つけよう *日頃思っていることが発意に

まちづくりのプロセス

②地域の仲間を集めて勉強しましょう



③まちの魅力や課題を共有しましょう



④まちの将来像を話し合しましょう



⑤実現に向けて取り組みましょう

☆福岡市の支援は

地域住民や地域事業者等で構成され、地域を代表するまちづくり組織として、福岡市に登録することで、その活動に対して、福岡市(住宅都市局)が支援を行っています。」

地域住民等 → 福岡市
 地域の勉強会 → 出前講座



まちづくりグループ → まちづくりアドバイザー派遣



まちづくり協議会 登録、公表



地域まちづくり計画

・目標、現状・課題 ← 活動費助成

・活動計画 コンサルタント派遣

・土地利用等に関する方針

登録、公表

まちづくりのルール

☆福岡市の支援は（組織登録前）

地域まちづくり協議会の登録前には、以下の支援を受けることができます。

【出前講座の開催】

【まちづくりアドバイザーの派遣】

福岡市の職員が地域に伺い、福岡市のまちづくり活動等に取り組むグループに取組やまちづくりに関する支援制度など専門的な知識を持つまちづくりアドバイザーを説明します。

アドバイザーを派遣します。

出前講座

まちづくりアドバイザー派遣

内容：まちづくりの進め方

内容：グループ取組状況に応じ、専門家を派遣

まちづくり活動支援制度

対象：10名以上の地域グループ

☆福岡市の支援は（組織登録後）

地域まちづくり協議会の登録後は、以下の支援を受けることができます。

【コンサルタントの派遣】

地域で活動を進めるために必要な福岡市からまちづくりの専門家

費用の一部に福岡市から助成をが派遣されます。活動や計画

受けることができます。

づくりのお手伝いをします。

【活動費の助成】地域まちづくり協議会の活動の段階に応じて、福岡市が助成を行います。

初動期

金額 上限20万円/件

期間 3年を限度

内容 まちづくり意識の醸成や学習、目的固め必要な経費

計画策定期

金額 上限20万円/件

期間 3年を限度

内容 地域まちづくり計画の策定に必要な経費

計画実現費 上限50万円/件

期間 3年を限度

内容 地域まちづくり計画に基
動の必要経費

【コンサルタントの派遣】（計画策定期）

地域まちづくり協議会が地域まちづくり計画を策定する場合に、技術的支援のため、福岡市が専門的知識を有するコンサルタントを派遣します。

☆福岡市の支援は（登録要件）

地域まちづくり協議会の登録要件

1. 組織の構成員は、原則として地域住民等であること。

2. 地域まちづくりを推進しようとする区域が、一体的なまちづくりの検討の必要があり、

かつ、一団のまとまりのある区域であること。

3. 地域まちづくりを推進しようとする地域を代表する組織として、自治協議会等地域の

主要な団体が賛意を表明していること。

4. 地域住民等に活動内容や成果を周知し、意見を聴きながら地域のまちづくりを推進しようとするもの。

※地域住民等：地域の住民及び土地の所有権及び借地権を有する者

☆地域まちづくり計画とは

地域まちづくり計画には、以下のことを定めます。

○目標、現状・課題

○土地利用に関する基本的な方針、まちづくりルール（建物用途・高さ・形態意匠、景観等）

○計画を実現するための活動計画

上記とともに、以下のことも定めることができます。

○地域の活性化に関すること

○その他地域の課題解決に関すること

☆特定まちづくりルールの特徴とは

メリット

デメリット

・建築等計画が固まる前の、早い段階で地域と
・地区計画、建築協定と比べて強制力が

開発等業者が協議を行うことができる。
弱い。

・地区計画、建築協定と比べて策定しやすい。
・ルールに従わなかった場合の罰則規定

がない。

・幅広いルールを定めることができる。

☆地域まちづくり計画、特定まちづくりルールの登録要件とは

～地域まちづくり計画の登録要件～

1. 地域住民等へ周知され、意見を聴きながら策定されていること。

2. 福岡市都市計画マスタープラン及びその他の市が策定した地域まちづくりに
関する計画に整合していること。

3. 特定のものに利権を及ぼすことが目的になっていないこと。

4. 地域まちづくり計画の対象となる区域に
一団の大規模な土地がある場合は、

当該計画の内容について、当該土地の所有者の理解及び支持が得られること。

～特定まちづくり計画の登録要件～

1. 特定まちづくりルールの内容が地域まちづくり計画の内容に沿って適切であること。

2. 特定まちづくりルールを運用する体制が明確であること。

3. 特定まちづくりルールに係る協議対象行為が明確であること。

☆地域まちづくり協議会の活動事例

◎箱崎まちづくり委員会

設立年月：平成6年8月

設立目的：箱崎校区の歴史的資産人情味豊かな
気風を継承発展させ、住みやすい

魅力と活力に満ちたまちづくり

計画の策定と実現

活動エリア：福岡市東区箱崎地区

構成メンバー：自治協議会の下部組織

活動内容：美しい景観形成に向けたルール
づくり、みちづくり、九大跡地の利用検討

◎草ヶ江校区まちづくり協議会

設立年月：平成6年7月

設立目的：地下鉄七隈線の整備や九州大学
六本松キャンパスの移転を契機とした、

商店街の再生や住環境、交通施設の整備

活動エリア：草ヶ江校区

構成メンバー：自治協議会、PTAなど各種
団体、校区内の法人

活動内容：まちづくり計画の作成、九大跡
地利用に関する検討など

◎西中洲地区街づくり協議会

設立年月：平成29年7月

設立目的：西中洲地区において、関係事業
者や地域住民が協力し、当地区の個性を

活かしたより良いまちづくりを
推進する

活動エリア：西中洲区のうち、西中洲大通
り、天神中央公園、那珂川、国体道路で
囲まれた区域

構成メンバー：自治協議会の下部組織

活動内容：良好な景観形成に向けたルール
づくり・ルール運用

「地域まちづくり推進(要綱)」について

視察地：福岡県福岡市

視察日：令和2年1月29日(水)

報告者：中村芳隆

まちづくりってどうすると？福岡市は「福岡市まちづくり推進要綱」に基づき地域の特性に応じた地域住民等による主体的なまちづくり活動を推進し、安全・安心で快適な魅力あるまちづくり活動を支援している。地域主体のまちづくりとは？こんなまちにしたいな、まちがもっと良くなれないかな、日頃思っていることが発意となるきっかけを見つけ、地域の仲間を集め勉強し、まち

の魅力や課題を共有し、まちの将来像を話し合い実現に向け取り組むまちづくりのプロセスを経て、地域を代表するまちづくり組織として福岡市に登録することでその活動に対して支援される。

活動費の助成（初動期上限 20 万円、計画策定期上限 20 万円、計画実現期上限 50 万円）、またコンサルタントの派遣（まちづくりの専門家が派遣され活動計画づくりのお手伝い）があり、現在までに 5 地区で協議会が設立され、それぞれの地域まちづくりに取り組んでいる。福岡市は毎年 1 万人以上人口が増加している中、昨今の少子高齢化の急速な進行、生活様式、価値観の多様化による住環境意識の高まりなどにより、地域特性に応じたよりきめ細やかなまちづくりが必要と、危機感を持って取り組んでいる。本市はすでに人口減少時代に入っている。地域の住民が自分達のまちは自分達でという福岡市のまちづくりは、今後本市のまちづくりに取り組んでいくためにも大いに参考になるものと考え、今後の議員活動に生かしたいと思います。

「地域まちづくり推進(要綱)」について

視察地：福岡県福岡市

視察日：令和 2 年 1 月 29 日(水)

報告者：益子丈弘

福岡市は福岡県の西部に位置する県都であり、アジアとの交流拠点都市で、さまざまな面で九州地方を代表する都市である。地域まちづくり推進要綱は、地域の実情に応じた快適なまちづくりを住民と市が連携協力して推進し、必要な事項を定めることを目的として平成 3 年 12 月に施行され様々な支援体制をとり、住民も自ら主体的にまちづくりに参加協力して地域の持続的な活動を目指している。視察を終えて今回の視察先では、それぞれの課題である事柄に着目するもの、強みの部分を活かすものを『行政』に民間、市民の活力を取り入れて『まちづくり』にいかすものが際立って

いた。いかに自分ごととして『まちづくり』にチームとなって取り組むことができるかが今後の『まちづくり』のカギになるのではないだろうか？いままでの手法だけに囚われるのではなく今にあった形として柔軟に運用していける思考も大切なことであろうと思う。



(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 1 月 17 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 14

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

02-01-17	0184	18
お取引種別 お引出し		
100-183-****475		0059
¥927,720	0129	0183
残高	¥428,747	
11:55	入金取引番号	

ご案内
お受取人

ユ) アサノトラベル様
ご依頼人
ナスシオハ・ラクラブ様

印紙税申告納 付につき手印を 捺す

100円	500円	1000円	5000円	10000円
------	------	-------	-------	--------

足利銀行

●このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

(有)アサノトラベル
927,720円

+

手数料 220円

※納額は別添
請求書のとおり

領収証

No. _____

那須塩原クラブ様

令和 2 年 1 月 31 日

金額

¥ 927,720

内

但 四国・九州 政務調査費用

消費税

上記正に領収いたしました

現金

小切手

那須アサノトラベル

栃木県那須塩原市豊浦93-1

TEL (0287) 63-7960

FAX (0287) 64-4178



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 14



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

010

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
東京 ⇒ 松山
TOKYO MATSUYAMA

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆座席SEAT

37B

◆搭乗日 DATE

1 / 27

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

009

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
東京 ⇒ 松山
TOKYO MATSUYAMA

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆座席SEAT

37C

◆搭乗日 DATE

1 / 27

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

012

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
東京 ⇒ 松山
TOKYO MATSUYAMA

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆座席SEAT

37J

◆搭乗日 DATE

1 / 27

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 14



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

013

◆出発DEPARTURE

東京

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆搭乗日 DATE

1/27

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

◆行先DESTINATION

⇒ 松山

MATSUYAMA

◆座席SEAT

37K

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

005

◆出発DEPARTURE

東京

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆搭乗日 DATE

1/27

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

◆行先DESTINATION

⇒ 松山

MATSUYAMA

◆座席SEAT

38A

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

004

◆出発DEPARTURE

東京

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆搭乗日 DATE

1/27

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

◆行先DESTINATION

⇒ 松山

MATSUYAMA

◆座席SEAT

38B

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 14



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

006

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
東京 ⇒ 松山
TOKYO MATSUYAMA

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆座席SEAT

38H

◆搭乗日 DATE

1 / 27

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

007

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
東京 ⇒ 松山
TOKYO MATSUYAMA

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆座席SEAT

38J

◆搭乗日 DATE

1 / 27

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

008

◆出発DEPARTURE ◆行先DESTINATION
東京 ⇒ 松山
TOKYO MATSUYAMA

◆便名FLIGHT

JAL 433

◆搭乗口 GATE

6

◆座席SEAT

38K

◆搭乗日 DATE

1 / 27

◆運賃種別 FARE TYPE

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

09:45

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 14



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

027

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

福岡

⇒ 東京

FUKUOKA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

12

57E

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/29

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

037

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

福岡

⇒ 東京

FUKUOKA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

12

56J

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/29

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

036

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

福岡

⇒ 東京

FUKUOKA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

12

56K

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/29

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 14



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

032

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

福岡

⇒ 東京

FUKUOKA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

12

57A

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/29

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

030

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

福岡

⇒ 東京

FUKUOKA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

12

57C

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/29

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

029

◆出発DEPARTURE

◆行先DESTINATION

福岡

⇒ 東京

FUKUOKA

TOKYO

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

◆座席SEAT

12

57G

◆搭乗日 DATE

◆運賃種別 FARE TYPE

1/29

YOAITS

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 14



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

033

◆出発DEPARTURE

福岡

FUKUOKA

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

12

◆搭乗日 DATE

1/29

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

◆行先DESTINATION

⇒ 東京

TOKYO

◆座席SEAT

57H

◆運賃種別 FARE TYPE

YOA1T5

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

034

◆出発DEPARTURE

福岡

FUKUOKA

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

12

◆搭乗日 DATE

1/29

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

◆行先DESTINATION

⇒ 東京

TOKYO

◆座席SEAT

57J

◆運賃種別 FARE TYPE

YOA1T5

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL



ご搭乗案内

Boarding information slip

-----この控えは着地までご携帯ください-----

035

◆出発DEPARTURE

福岡

FUKUOKA

◆便名FLIGHT

JAL 320

◆搭乗口 GATE

12

◆搭乗日 DATE

1/29

◆出発時刻 DEP. TIME

16:00

◆行先DESTINATION

⇒ 東京

TOKYO

◆座席SEAT

57K

◆運賃種別 FARE TYPE

YOA1T5

ご搭乗口へは10分前までにおこしください

これは搭乗控えです 搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは2次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 1 月 17 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 13

領 収 書		No. _____
那須塩原クラブ様		平成 2 年 1 月 17 日
¥ 5,800 円也		
但 し お土産代		
上記の金額正に領収致しました		
収 入 印 紙	 フランス菓子 有限会社 フナヨシ 栃木県那須塩原市南郷屋2丁目46番地 TEL/FAX (0287) 36-2576	取扱者 

※金額訂正並びに取扱者印なきものは無効とす。 ※取扱者は金額頭に必ず捺印のこと。

- ① 西条市
- ② 高松市
- ③ 久留米市
- ④ 福岡市

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

〔別紙〕 令和 2 年 1 月 17 日分

《領収書貼付枠》（原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること）

現金・預金 出納帳
収支番号 13

送料合計 4,640円

「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い
 お届け先に宅急便センターの「センター名」「センターコード」「センター名」をご記入ください。
 ※電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。 ※営業日・時間を確認してから、お受け取り日・時間帯をご希望ください。 ※お受け取り時間帯にチェックをください。

請求書
 ご依頼主控

連絡電話・PHSより
 ナビダイヤル

0570-200-0000

固定電話より
 フリーダイヤル

0120-01-9625

050 JP電話より
 ビジネスダイヤル

050-3786-3333

ヤマト運輸株式会社
 本社 03(3541)3423

東京都中央区銀座2丁目8番10号

交通事情等により
 ご希望のお届け日・

お届け時間帯に添
 えない場合もあり

ますので予めご了承下さい。

収印

宅急便の責任限度
 額は30万円です。また
 高価品、貴重品、荷
 物及び有価証券等の
 他店舗掲示の品
 目のお取扱いはで
 きません。なお、そ
 の他は宅急便約款
 によります。

TO 郵便番号 830-8520
 Postcode

お届ける TEL 0942309305
 (02区)

住所・Receiver's address (宅急便・宅急便センターコード)

福岡県久留米市

(宅急便・宅急便センター名)

城南町15-3

(宅急便・宅急便センター名)

本町18F

氏名・Receiver's name

久留米市議会事務局 様

FROM 郵便番号 325-8501

TEL 0287(62)7181

住所・Shipper's address

栃木県那須塩原市

共栄社 108-2

氏名・Shipper's name

那須塩原市議会那須塩原分庁 様

クロネコメンバーズに登録すると、
 受け取る・送るが便利になります

品番900

お問い合わせ
 送り状番号

4520-4049-5782

お届け
 (お受け取り)
 希望日

1月20日

お届ける先
 (お受け取り)
 ご希望時間帯

わからない場合
 わかる場合

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)

裏面の「宅急便で特にご注意いただきたい主な品目」をよくご確認ください。

品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

お菓子

ゴルフ・スキー・空港

クラブ本数

ゴルフ・スキー
 プレー日は

本 乗搭日

集荷・持込 現収・未収・電マネー・KM割・精算カード・ポイント

サイズ	60	80	100	運賃	円
サイズ	120	140	160	料金	円

発店コード

お客様コード

受付日

お届ける
 予定日

年 月 日

月 日

合計 1,270 円

上記の金額を正に領収致しました。
 本書をもって領収書にかえることがあります。 運送料一万円未満

宅急便センター
 受け取りサービス

クール

冷蔵

冷凍

取扱店・CVS名

担当者

店

452040495782

ヤマト運輸 検索

お荷物のお問い合わせは
 ヤマト運輸ホームページへ

「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い お届け先宅急便センターの「センターコード」・「センター名」をご記入ください。
電話番号・氏名は受取人様もご記入ください。※営業日・時間をご確認ください。お受け取り時間内にチェックしてください。

ご希望の日は、お届け
お受け取り時間内に
チェックしてください。

請求書
ご依頼主

携帯電話・PHSより
ナビダイヤル
0570-200-000

固定電話より
フリーダイヤル
0120-01-9625

050 JP 宅急便より
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

ヤマト運輸株式会社
本社 03 (3541) 3425
東京部中央区銀座2丁目16番10号

交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えられない場合もあ
りますので予めご了承
下さい。

受取

宅急便の責任限度
額は30万円です。ま
た危険物、偽造、偽
造及び有価証券等
の他店頭掲示の品
目のお取扱いはで
きません。なお、そ
の他は宅急便約款
によります。

10 郵便
番号 7 6 0 - 8 5 7 1
Postcode
お
電話
TEL 0 8 7 8 3 9 2 8 0 8
ハイパー
届
住所 Receiver's address (ヤマト運輸宅急便センターコード)
香川県高松市番町
1-8-15
本方舎議会議事事務局様
氏名 Receiver's name
高松市議会議事事務局様

お問い合わせ
送り先番号

4520-4049-5760

お届け
(お受け取り)
希望日

月 20 日

お届け先の
(お受け取り)
ご希望
時間帯

わからない場合
わかる場合

品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)

裏面の「宅急便で特にご注意ください主な品目」をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。

お菓子

ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数

ゴルフ・スキー
クラブ本数は
本 搭乗日

集荷・持込 現収・未収 電マネー KM割・精算カード・ポイント

サイズ	60	80	100
送料	120	140	160

運賃	円
料金	円
合計	1,050 円

発店コード

お客様コード

受付日

年 月 日

お届け
予定日

年 月 日

上記の金額を正に領収致しました。
本書をもって領収書に代用することがあります。 運送料一万円未満

宅急便センター
受け取りサービス

クール
冷蔵
冷凍

取扱店・CVS名

店

担当者

FROM 郵便
番号 3 2 5 - 8 5 0 1
電話
TEL 0287 (62) 7181
住所 Shipper's address
松本県那須塩原市
共栄社 108-2
那須塩原市議会那須塩原分庁様
氏名 Shipper's name

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸

検索

お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ

3 4 5 2 0 4 0 4 8 5 3 6 0 3

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 2 年 1 月 17 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 13



宅急便

18 (M)

品番900



宅急便

18 (M)

品番900



「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い

お届け先に宅急便センターの「センターコード」「センター名」をご記入ください。
電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。営業日・時間をご確認してから、お受け取り日・時間等をご希望ください。

ご希望の方は、お届け
お受け取り時間等に
チェックして下さい。

請求書
ご依頼主控

携帯電話・PHSより
ナビダイヤル
0570-200-000

固定電話より
フリーダイヤル
0120-01-9625

050 IP電話より
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座2丁目16番10号

交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承
下さい。



宅急便の責任限度
額は30万円です。ま
た危険品、信書、貨
物及び有価証券等
の他店頭掲示の品
目のお取扱いは、そ
の他は宅急便約款
によります。

TO 郵便番号 810-8620
お届 電話 TEL 0927-174746
届 住所・Receiver's address (郵便局・支店・センター名) 福岡県福岡市天神
先 (郵便局・支店・センター名) 1-8-1 中区
先 (郵便局・支店・センター名) 福岡市役所 8F
氏名・Receiver's name 福岡市議会事務局 様
FROM 郵便番号 325-8501
ご 電話 TEL 0287(62)7181
依 住所・Shipper's address 栃木県那須塩原市
頼 共銀社 108-2
主 氏名・Shipper's name 那須塩原市議会那須塩原分庁様

お問い合わせ 4520-4049-5771
送り状番号
お届け (お受け取り) 希望日 1 月 20 日
お届け先の (お受け取り) 希望時間帯
わからない場合
わかる場合
品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
裏面の「宅急便」で特にご注意いただきたい主な品目をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。
お菓子
ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数 本
ゴルフ・スキー プレー日は本 搭乗日
集荷・持込 現収・未収・電マネー・KM制・精算カード・ポイント
送料 60 80 100 運賃 120 140 160 料金 合計 1,270 円
店別コード 円 取扱店・CVS名 店
お客様コード 担当者
受付日 年 月 日 上記の金額を正に領収致しました。本書をもって領収書にかえることがあります。運送料一万円未満
お届け予定日 年 月 日

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索

お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ



a 4 5 2 0 4 0 4 9 5 7 7 1 a

「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い

お届け先に宅急便センターの「センターコード」「センター名」をご記入ください。
電話番号・氏名は受取人様をご記入ください。営業日・時間をご確認してから、お受け取り日・時間等をご希望ください。

ご希望の方は、お届け
お受け取り時間等に
チェックして下さい。

請求書
ご依頼主控

携帯電話・PHSより
ナビダイヤル
0570-200-000

固定電話より
フリーダイヤル
0120-01-9625

050 IP電話より
ビジネスダイヤル
050-3786-3333

ヤマト運輸株式会社
本社 03(3541)3425
東京都中央区銀座2丁目16番10号

交通事情等により
ご希望のお届け日・
お届け時間帯に添
えない場合もあり
ますので予めご了承
下さい。



宅急便の責任限度
額は30万円です。ま
た危険品、信書、貨
物及び有価証券等
の他店頭掲示の品
目のお取扱いは、そ
の他は宅急便約款
によります。

TO 郵便番号 793-8601
お届 電話 TEL 0897-52-1261
届 住所・Receiver's address (郵便局・支店・センター名) 愛媛県西条市明屋敷
先 (郵便局・支店・センター名) 164番地
先 (郵便局・支店・センター名) 西条市入倉新館 6F
氏名・Receiver's name 西条市議会事務局 様
FROM 郵便番号 325-8501
ご 電話 TEL 0287(62)7181
依 住所・Shipper's address 栃木県那須塩原市共銀社
頼 108-2
主 氏名・Shipper's name 那須塩原市議会那須塩原分庁様

お問い合わせ 4520-4049-5756
送り状番号
お届け (お受け取り) 希望日 6 月 20 日
お届け先の (お受け取り) 希望時間帯
わからない場合
わかる場合
品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable)
裏面の「宅急便」で特にご注意いただきたい主な品目をよくご確認ください。
品名はできるだけ詳しくご記入ください。※宅急便で現金は送付できません。
お菓子
ゴルフ・スキー・空港 クラブ本数 本
ゴルフ・スキー プレー日は本 搭乗日
集荷・持込 現収・未収・電マネー・KM制・精算カード・ポイント
送料 60 80 100 運賃 120 140 160 料金 合計 1,050 円
店別コード 円 取扱店・CVS名 店
お客様コード 担当者
受付日 年 月 日 上記の金額を正に領収致しました。本書をもって領収書にかえることがあります。運送料一万円未満
お届け予定日 年 月 日

クロネコメンバーズに登録すると、
受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 検索

お荷物のお問い合わせは
ヤマト運輸ホームページへ



a 4 5 2 0 4 0 4 9 5 7 5 6 a

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 16

領 収 書

但し、伊予鉄バス運賃として

2020年 1月27日(月) 11:45 003号機

¥1,880-

上記金額を領収いたしました

伊予鉄バス株式会社 松山斎院営業所

〒791-0054

愛媛県松山市空港通五丁目11番4号

TEL089-972-2511

領 収 書

但し、伊予鉄バス運賃として

2020年 1月27日(月) 11:44 003号機

¥1,880-

上記金額を領収いたしました

伊予鉄バス株式会社 松山斎院営業所

〒791-0054

愛媛県松山市空港通五丁目11番4号

TEL089-972-2511

領 収 書

但し、伊予鉄バス運賃として

2020年 1月27日(月) 11:45 003号機

¥470-

上記金額を領収いたしました

伊予鉄バス株式会社 松山斎院営業所

〒791-0054

愛媛県松山市空港通五丁目11番4号

TEL089-972-2511

松山空港 → 松山

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 2 年 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を微し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 16

領 収 書

No. 2973

日付 2020年 01月 27日 13:37
車番 000115 0000
基本運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

渡部タクシー(株)
西条市東町 2 7 5 - 5
TEL : 0897-56-0222

領 収 書

No. 2058

日付 2020年 01月 27日 13:35
車番 000124 0000
基本運賃 ¥660円

合計 ¥660円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

渡部タクシー(株)
西条市東町 2 7 5 - 5
TEL : 0897-56-0222

領 収 書

No. 6285

日付 2020年 01月 27日 13:35
車番 000107 0000
基本運賃 ¥660円

合計 ¥660円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

渡部タクシー(株)
西条市東町 2 7 5 - 5
TEL : 0897-56-0222

伊予西条 → 西条市役所

◆ 研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること ◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 2月 13日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号

16

領 収 書

No. 4673

日付 2020年 01月 27日 16:02

車番 000114 0000

基本運賃 ¥750円

合計 ¥750円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

渡部タクシー㈱

西条市東町275-5

TEL : 0897-56-0222

領 収 書

No. 5925

日付 2020年 01月 27日 16:04

車番 000119 0000

基本運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

渡部タクシー㈱

西条市東町275-5

TEL : 0897-56-0222

領 収 書

No. 3436

日付 2020年 01月 27日 16:04

車番 000110 0000

基本運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物・お問い合わせは下記まで
ご連絡ください。

渡部タクシー㈱

西条市東町275-5

TEL : 0897-56-0222

西条市役所 → 伊予西条

(様式第5号別紙)

〔別紙〕令和 2 年 2 月 17 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 16

領 収 書

No.0058

日付 '20年01月28日

車番 100260 000

基本運賃 ¥650円

合計 ¥650円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます。

(株)せとうちタクシー

高松市城東町1-1-4 9

TEL

087-821-8441

領 収 書

No.1116

日付 2020年01月28日

車番 000204 0000

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡下さい

(有)日の出タクシー

高松市亀井町12-4

フリーダイヤル

さあさあきまいな

0120-33-9317

領 収 書

No.8766

日付 2020年01月28日

車番 000610 1000

基本運賃 ¥650円

迎車料金 ¥100円

合計 ¥750円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お問い合わせは下記まで

ご連絡下さい。

////////////////////

大川タクシー株式会社

高松市西の丸町2番地21

TEL 087-851-3356

////////////////////

ホテリフ高松や役所

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 2 月 13 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 16

領 収 書

No. 0427

日付 2020年 01月 28日 09:39

車番 000116 1000

基本運賃 ¥650円

迎車料金 ¥100円

合計 ¥750円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡下さい

日新タクシー(株)

高松市香西本町36-1

フリーダイヤル

0120-8415-24

電話番号

087-882-2424

領 収 書

No. 5758

日付 2020年 01月 28日

車番 000601 1000

基本運賃 ¥650円

迎車料金 ¥100円

合計 ¥750円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは下記まで

ご連絡下さい。

////////////////////

大川タクシー株式会社

高松市西の丸町2番地21

TEL 087-851-3356

////////////////////

領 収 書

No. 8920

日付 '20年 01月 28日

車番 100050 000

基本運賃 ¥730円

合計 ¥730円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございます。

(株)せとうちタクシー

高松市城東町1-1-49

TEL

087-821-8441

高松市役所 → 高松

(様式第5号別紙)

[別紙] 3月(2日分)

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 19

納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共壘社108番地2

那須塩原クラブ

代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調定番号
1	議事課庶務係	035550-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ(所属会員9人)

【令和元年9月分】1回線負担分:616円 会派負担分:5,544円

金 額 5,544 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共壘社108番地2

那須塩原クラブ

代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調定番号
1	議事課庶務係	035550-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ(所属会員9人)

【令和元年10月分】1回線負担分:1,160円 会派負担分:10,440円

金 額 10,440 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 3 月 12 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号

19

納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調 定 番 号
1	議事課庶務係	035550-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員 9 人)

【令和元年11月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 11,403円

金 額 11,403 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)

領収日付印



納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調 定 番 号
1	議事課庶務係	035550-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員 9 人)

【令和元年12月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 11,403円

金 額 11,403 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)

領収日付印



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 3 月 / 2 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 19

納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調 定 番 号
1	議事課庶務係	035550-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員 9 人)

【令和2年1月分】1回繰負担分: 1,267円 会派負担分: 11,403円

金 額 11,403 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、

みずほ銀行、白河信用金庫、

大田原信用金庫、那須信用組合、

那須野農業協同組合、那須塩原

市役所本庁・各支所・出張所

(納入者保管)

領収日付印

出 22 納

2 3 1 2

足利銀行
黒磯支店



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

《領収書貼付枠》（原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること）

現金・預金 出納帳

収支番号 18

納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01
令和 年 月 日 発行
325-8501 (0)
栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2
那須塩原クラブ
代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調定番号
1	議事課庶務係	038375-0001

会 計 一般会計
款 諸収入
項 雑入
目 雑入
節 議会費雑入
細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要
タブレット端末通信料政務活動費負担分
那須塩原クラブ（所属会員9人）
【令和2年2月分】1回線負担分：1,267円 会派負担分：11,403円

金 額 11,403 円

納期限

上記のとおり納入してください
那須塩原市長 渡辺 美知太郎

<納付場所>
足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



納入通知書兼領収書

一般会計-20-04-04-01
令和 年 月 日 発行
325-8501 (0)
栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2
那須塩原クラブ
代表者 相馬 剛 様

年度	所 属	調定番号
1	議事課庶務係	038375-0001

会 計 一般会計
款 諸収入
項 雑入
目 雑入
節 議会費雑入
細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要
タブレット端末通信料政務活動費負担分
那須塩原クラブ（所属会員9人）
【令和2年3月分】1回線負担分：1,267円 会派負担分：11,403円

金 額 11,403 円

納期限

上記のとおり納入してください
那須塩原市長 渡辺 美知太郎

<納付場所>
足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)

